

平成 27 年度

# 福島県の農地管理

(農地の権利移動・借賃等調査結果)

平成 29 年 2 月

福 島 県

# 目 次

## 利用にあたって

1 農地の権利移動・借賃等調査について	1
2 用語の定義等	2

## 調査結果の概要

I 耕作目的の権利の設定・移転	6
II 貸借の終了	11
III 農地等の転用	13

## 資 料 編

農地権利移動・借賃等調査集計表（市町村別）	17
(1) 農地法第3条による農地の権利移動	17
(2) 農業経営基盤強化促進法による農地の権利移動	26
(3) 貸借の終了	29
(4) 農地等の転用	39

## そ の 他

1 農業振興地域の整備促進	51
2 農業振興地域整備計画	61
3 県土地利用基本計画五地域区分別面積	71
4 市町村国土利用計画の策定及び改定状況	73
5 農村地域工業等導入実施計画策定状況、工場適地指定状況一覧	75
6 自作農財産の適正管理	80
7 農業委員会及び農業會議指導事業	87
8 農事紛争の処理に関する事務	88
9 農業者年金制度	90
10 農地法施行状況等調査	92
11 農地所有適格法人の活動状況等調査	95

# 農地の権利移動の状況

## 「平成26年分農地の権利移動・借賃等調査」の結果から

### ～利用にあたって～

#### 1 農地の権利移動・借賃等調査について

##### (1) 趣旨

平成21年12月の改正農地法施行により、借賃、権利移動の動向等農地に関する情報について多くの方が有効に活用できるよう、農業委員会が「農地の保有及び利用の状況、借賃等の動向その他の農地に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行うものとする」(農地法第52条)とされたことを受けて農業委員会が実施する。

##### (2) 実施主体

この調査は農地法第52条に基づき農業委員会が実施し、各農業委員会から県が調査結果の提供を受けた。

##### (3) 調査の対象

① 農地法第3条の規定による許可及び農業経営基盤強化促進法（以下「基盤強化法」という。）第19条に規定する農用地利用集積計画の公告に関する農地等の権利移動の状況  
(主な調査項目)

　権利の種類、土地利用計画の区域区分別・地目別面積、土地の状況、貸借期間、権利の設定移転を受ける者の状況、権利の設定移転をする者の状況

② 農地法第18条の規定による許可・通知に関する農地の賃貸借の終了及び農用地利用集積計画の公告に関する利用権の終了の状況  
(主な調査項目)

　権利の種類、土地利用計画の区域区分別・地目別面積、返還を受ける者の状況、返還する者の状況、農地法第18条の規定による許可申請・通知の内容、利用権の再設定の状況

③ 農地法第4条、第5条の規定による許可、届出及び協議に関する農地等の転用及び農地法第4条、第5条の規定による許可、届出及び協議を要しない農地等の転用（農用地利用集積計画の公告に係るもの）  
(主な調査項目)

　権利の種類、土地利用計画の区域区分別・地目別面積、転用許可基準における第1種農地、第2種農地、第3種農地別の転用状況

##### (4) 調査の方法

調査は農地法に基づく許可申請、届出、協議あるいは基盤強化法に基づく農用地利用集積計画等の関係書類をもとに、農業委員会その他関係機関の協力を得て、農地権利移動・借賃等調査システムに入力する方法により実施した。

##### (5) 調査の期間及び時点

- ① 調査は、平成26年1月1日～平成26年12月31日の1年間（暦年）を対象として行った。
- ② 農地法に基づく許可・届出・協議・通知による農地移動等の調査時点は、原則としてその農地移動に関する処分（許可または不許可）または受理、回答が行われた時点とす

る。

したがって、仮に平成26年12月に許可申請がなされたものでも、その処分が平成26年1月以降となった場合は、平成27年の移動扱いとなり、その情報は本資料には反映されていない。

- ③ 農用地利用集積計画に係る農地移動等の調査時点は、原則として農用地等の権利移動に関しては集積計画の公告が行われた時点とし、農地の利用権の終了に関してはその権利の終了の時点とする。なお、利用権存続期間前に合意解約した場合は、農業委員会が合意解約した旨の通知を受理した時点とする。
- ④ 農地法第4条、第5条の許可・届出・協議以外の農地転用に関する調査時点は、実態把握の便宜等を考えて権利の設定又は移転の時点とする。

## 2 用語の定義等

### (1) 件数

農地法に基づく許可の場合は、許可件数である。

また、処理件数とは許可件数と不許可（却下を含む。）件数を合計したものであり、当事者の人数や土地の筆数とは必ずしも一致しない。

農用地利用集積計画の場合の件数は、1つの集積計画の中で相対応する当事者ごとの利用権設定の件数としている。

ただし、同一の集積計画の中で同じ当事者の間で権利の設定等がなされている場合、権利の形態が異なる場合や利用権の存続期間が異なるなどの場合は、調査の性格上それを区分し、2以上の件数として計上している。

### (2) 面積

農地法に基づく処理の場合には、許可、通知、届出及び協議がなされた土地の面積の合計であり、原則として土地登記簿の地積である（農地法第56条）。

ただし、農地法第4条、第5条該当（許可、届出及び協議）以外の農地転用の面積については、統一的な基準でとらえることは困難であるが、農地法による場合に準ずるものとする。

農用地利用集積計画による場合は公告された面積であり、原則として土地登記簿の地積である。

### (3) 農地・採草放牧地・農用地・混牧林地・開発農用地

農地法は、農地と採草放牧地を規制の対象としている。

農地法で定義する農地とは、「耕作の目的に供される土地」、採草放牧地とは、「農地以外の土地で主として耕作又は養畜の事業のための採草又は家畜の放牧の目的に供されるもの」とされている。（農地法第2条）

なお、基盤強化法では、農地法上の農地と採草放牧地を併せて「農用地」と定義している。

（※「農用地」とは、農地又は農地以外の土地で主として耕作若しくは養畜の事業のための採草若しくは家畜の放牧の目的に供される土地をいう。（基盤強化法第4条第1項第1号））

また、基盤強化法に基づく利用権設定等促進事業（同法第4条第4項第1号）では、「木材の生育に供され、併せて耕作又は養畜の事業のための採草又は家畜の放牧の目的に供される土地」を事業の対象にしているが、これらの土地をここでは便宜上「混牧林地」と称する。

同様にこの事業では「開発して農用地又は農業用施設の用に供される土地」も事業の対象にしているが、ここでは、この土地を「開発農用地」と称する。

#### (4) 所有権耕作地と所有権以外耕作地

所有権耕作地とは、耕作の事業を行う者が所有権に基づいてその事業に供している農地をいい、所有権以外耕作地とは、耕作の事業を行う者が所有権以外の権原に基づいてその事業に供している農地をいう。

なお、基盤強化法に基づく利用権の設定、終了、所有権移転における場合の区別も上記の農地法の定義に準ずることとする。

#### (5) 農地法による権利移動

##### ① 所有権耕作地の有償所有権移転

所有権耕作地を売買等により、所有権を移転するものがこれに当たる。

所有権耕作地相互の交換、借金との相殺、所有する農地の出資など、たとえ現金の授受がなくとも、なんらかの形での対価、代價があるものはすべて有償所有権移転に当たる。

##### ② 所有権耕作地の無償所有権移転

所有権耕作地を反対給付なしに所有権を移転することをいう。

生前贈与、分家などへの親族間の贈与のほか、純粋な寄付も含む。

##### ③ 所有権以外耕作地の所有権移転

所有権以外耕作地となっている農地の所有権を移転することをいう。

##### ④ 貸借権の設定

当事者の一方（貸借人）が相手方（貸借人）に対して、所有する農地を使用収益させることの対価として、借人が賃料を支払う形態の契約をいう。

##### ⑤ 使用貸借による権利の設定

所有する農地を他に無償で使用収益させるもの。

賃貸借では賃借料の授受があるが、使用貸借はこれがない。

##### ⑥ 貸借権の移転、使用貸借による権利の移転

借人が貸借権や使用貸借による権利を譲渡するなどして、他の者に移転させることをいう。したがってこの場合、移転の前後とも所有権以外耕作地であることには変わりない。

##### ⑦ 農協への経営委託に伴う権利の設定・移転

昭和45年10月の農地法の改正により、従来禁止されていた農協による農地の権利取得が組合員等からの経営の委託に伴う取得である場合には許可できることとなった。

この権利には、使用貸借による権利のほか、無名契約による使用収益権が含まれるが、上記の各種権利の設定、移転との重複を避けた上、すべてを一括してこの項目で調査することとしている。

##### ⑧ 法第3条第2項第5号該当

農地等に関する権利を取得しようとする者が、取得後において耕作等の事業に供することとなる土地が下限面積（通常50a）未満のものをいう。

⑨ 農地賃貸借の解約等

法第18条は、その第2項において、解約等の許可ができるることを定めている。

また、合意解約や10年以上の定期賃貸借の期間満了に伴う解約、水田裏作のための一時賃貸借の解約等については許可を必要としないが、農業委員会への通知が義務づけられているので、この調査ではこの通知事案と許可事案とをそれぞれ別に把握している。

(6) 農業経営基盤強化促進法による権利移動

① 利用権の設定

基盤強化法において利用権とは、「農業上の利用を目的とする賃借権若しくは使用貸借による権利又は農業経営の委託を受けることにより取得される使用及び収益を目的とする権利」（基盤強化法第4条第4項第1号）とされており、その権利の内容は、農地法の「賃借権」、「使用貸借による権利」及び「農協が農業経営の委託を受けることにより取得する権利」に相当する。

② 利用権の移転

利用権の移転は、農地法に基づく賃借権の移転、使用貸借による権利の移転等と同義のものである。・

③ 所有権の移転

所有権の移転は「所有権耕作地有償移転」と「所有権以外耕作地移転」に大別できるが、その権利の内容は、農地法による権利の移動と同様である。

④ 利用権の終了

利用権の終了に際しては、それが賃借権であっても農地法第17条の賃貸借の法定更新は適用されないため、同法第18条の制限も受けない。

この利用権の終了に関しては、事務手続上は把握できないため、農業委員会等において本調査の目的に沿って独自に調査することとしている。

なお、利用権を中途解約したものはこれには含まれず、農地法による賃貸借の解約等の案件として把握している。

⑤ 利用権の再設定

利用権が終了した農地について、引き続き利用権（再設定の前後の権利の種類が違う場合も含む。）が設定されるものである。

なお、「再設定した」とは、終了と同一年の間に再設定したものが該当し、利用権が終了してもその年には再設定されず、その翌年に再設定されたもの、または再設定されることが明らかなものは「再設定する予定」として区分している。

⑥ 農業用施設用地への転用

基盤強化法に基づく利用権設定等促進事業においては、「農業用施設用地」に限定して農用地の転用のための権利の設定・移転を行うことを認めている。（この場合、農地法第5条の手続きは不要）

ただし、権利の設定、移転を伴わない転用行為については農地法第4条の手続きが必要となる。

なお、混牧林地、開発農用地の権利移動については農地法上は規制の対象とならない

が、農用地利用集積事業では事業の対象とされている。

(7) その他

① 経営農地面積規模

経営農地面積規模別の数値はすべて権利移動前、つまり経営農地の面積規模が拡大あるいは縮小する以前のものである。

② 土地利用計画の区域区分

この調査では区域区分として、「市街化区域」、「農用地区域」、「その他」の3つの区分を用いており、これらは処理時点における該当区域による。

注・意

- ① 表中「-」又は「0」は該当なし、「0.0」は単位未満(1,000m<sup>2</sup>未満)であることを示す。
- ② 面積は平方メートル(m<sup>2</sup>)単位で調査し、ヘクタール(ha)単位で集計しているため、合計と内訳の積み上げとが一致しない場合がある。
- ③ 数値は農林水産省が確定する前のものであり、暫定値である。

## ～調査結果の概要～

### I 耕作目的の権利の設定・移転

耕作目的で農地を売買又は賃貸する場合においては、大きく分けて農地法第3条の許可により権利の設定・移転をする方法と農業経営基盤強化促進法により権利の設定・移転を行う方法がある。

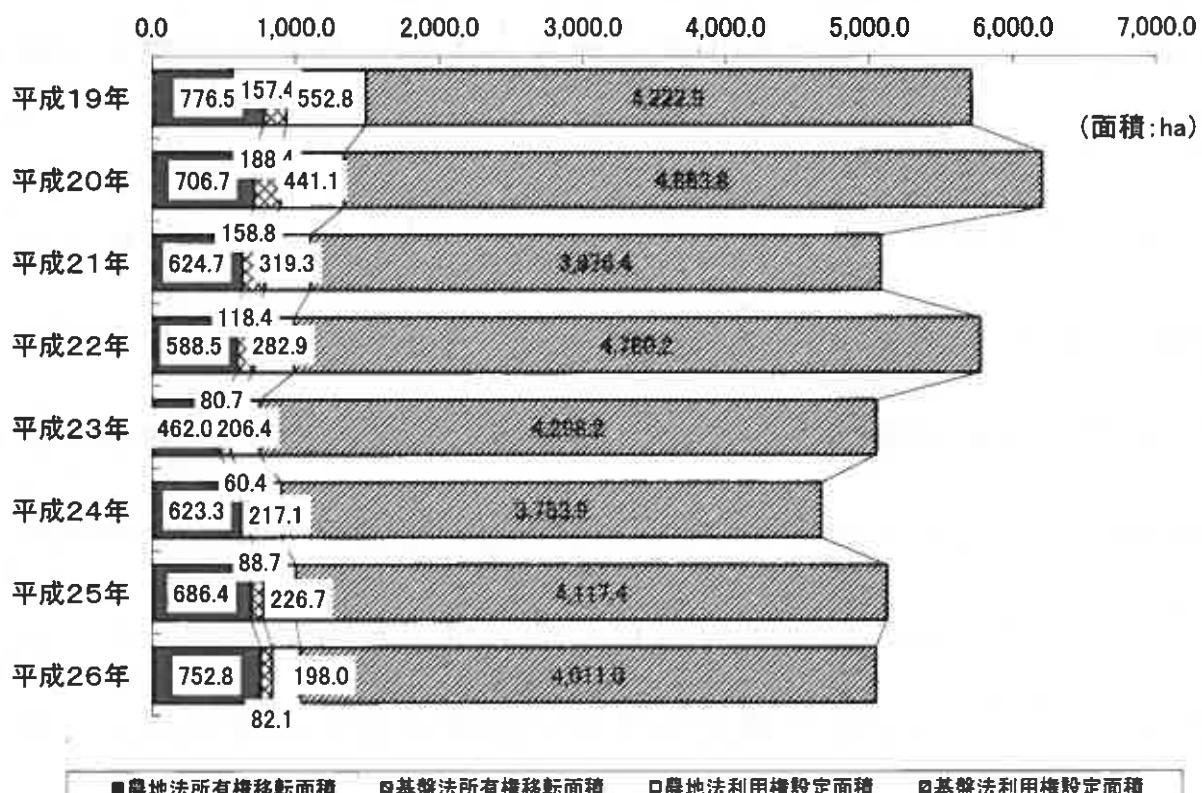
権利の設定・移転の形態は、所有権移転は農地法第3条に基づく割合が高いが、それ以外は農業経営基盤強化促進法による割合が高い。<表1><グラフ1>

<表1> 農地の権利移動面積の推移

(単位: ha)

	農地法所有権移転面積	基盤法所有権移転面積	農地法利用権設定面積		基盤法利用権設定面積		合計
			賃借権	使用賃借権	賃借権	使用貸借権	
平成19年	776.5	157.4	103.0	449.8	4,078.1	144.8	5,709.6
平成20年	706.7	188.4	51.3	389.8	4,732.4	131.4	6,200.0
平成21年	624.7	158.8	57.4	261.9	3,855.8	120.6	5,079.2
平成22年	588.5	118.4	85.1	197.8	4,489.3	290.9	5,770.0
平成23年	462.0	80.7	48.3	158.1	4,168.7	129.5	5,047.3
平成24年	623.3	60.4	51.2	165.9	3,552.6	211.3	4,664.7
平成25年	686.4	88.7	72.6	154.1	3,952.8	164.6	5,119.2
平成26年	752.8	82.1	55.9	142.1	3,853.2	157.8	5,043.9
構成比(%)	14.9%	1.6%	1.1%	2.8%	76.4%	3.1%	100.0%

<グラフ1> 農地の権利移動面積の推移



<表2> 農地法第3条による権利移動の許可の推移

ア 件 数

( 単 位 : 件 ・ % )

権利形態		年次	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	前年比	構成比
合 計			2,521	1,729	1,988	2,283	2,065	100.0%	100.0%
所有権 移転	所有権	有償	1,278	882	939	1,214	1,045	86.1%	50.6%
		無償	754	575	746	715	670	93.7%	32.4%
	所有権以外		7	1	1	3	12	400.0%	0.6%
	計		2,039	1,458	1,686	1,932	1,727	89.4%	83.6%
賃 借 権	設 定		190	127	146	165	194	117.6%	9.4%
	移 転		3	4	0	0	0	-	0.0%
	計		193	131	146	165	194	117.6%	9.4%
使用 する 賃 借 利 に よ る 権 利	設 定		281	134	153	147	142	96.6%	6.9%
	移 転		3	2	3	32	0	0.0%	0.0%
	計		284	136	156	179	142	79.3%	6.9%
そ の 他			5	4	0	7	2	28.6%	0.1%

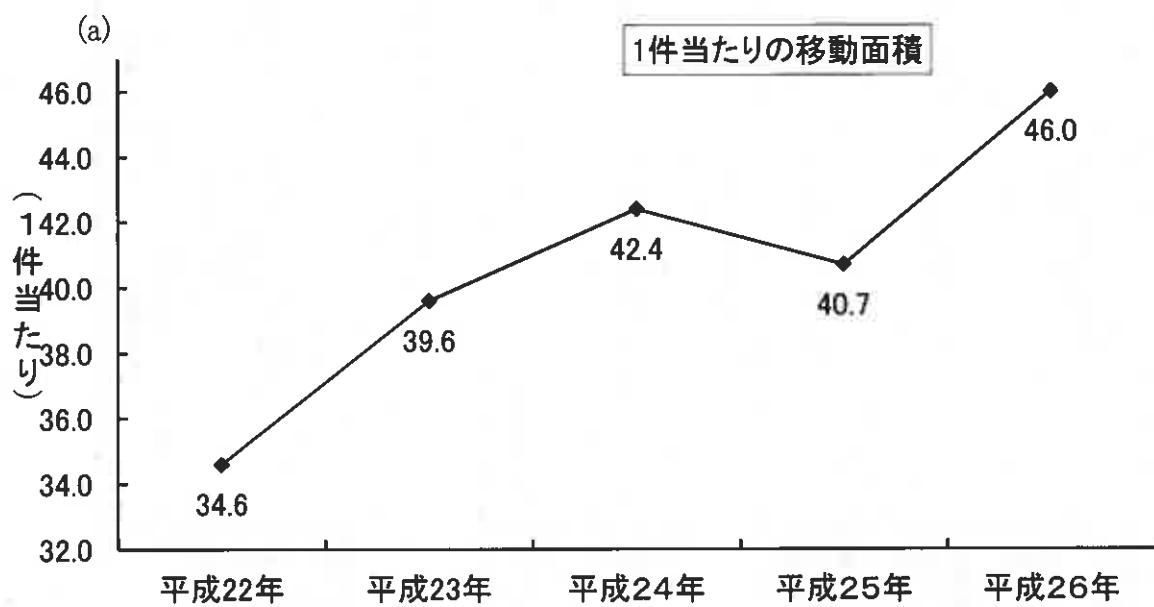
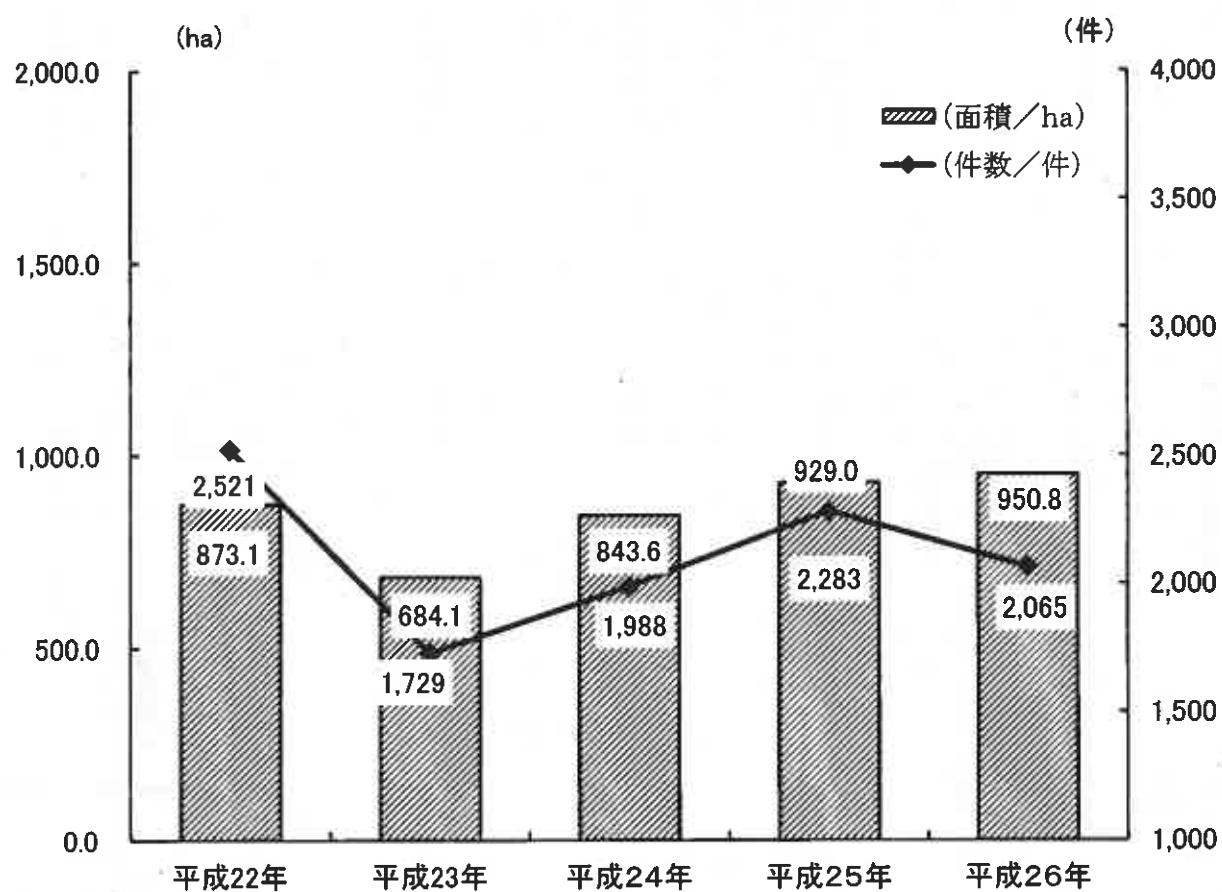
イ 面 積

( 単 位 : ha ・ % )

権利形態		年次	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	前年比	構成比		
合 計			873.1	684.1	843.6	929.0	950.8	102.3%	100.0%		
所有権 移転	所有権	有償	260.1	209.8	196.8	239.9	198.4	82.7%	20.9%		
		無償	327.9	252.2	426.4	446.0	550.1	123.3%	57.9%		
	所有権以外		0.5	0.0	0.1	0.5	4.3	860.0%	0.5%		
	計		588.5	462.0	623.3	686.4	752.8	109.7%	79.2%		
賃 借 権	設 定		73.4	48.3	51.2	72.6	55.9	77.0%	5.9%		
	移 転		11.7	1.3	0.0	0.0	0.0	-	0.0%		
	計		85.1	49.6	51.2	72.6	55.9	77.0%	5.9%		
使用 する 賃 借 利 に よ る 権 利	設 定		186.0	158.1	165.9	154.1	142.1	92.2%	14.9%		
	移 転		11.8	3.7	0.3	13.1	0.0	0.0%	0.0%		
	計		197.8	161.8	166.2	167.2	142.1	85.0%	14.9%		
そ の 他			1.7	10.7	2.9	2.8	0.0	0.0%	0.0%		
1件当たりの面積 ( a )			34.6	39.6	42.4	40.7	46.0	113.0%	4.8%		

(注) 「その他」には、地上権、永小作権、質権の設定・移転、農協への経営委託等が含まれる。

(グラフ2) 農地法第3条による権利移動の件数・面積の推移



<表3> 農業経営基盤強化促進法による権利移動の推移 (採草放牧地を含む)

ア 件 数

( 単位 : 件・% )

権利形態		年次	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	前年比	構成比
合 計		8,913	6,999	6,533	8,852	6,733	76.1%	100.0%	
所有権 移転	所有権	有 債	333	191	168	273	193	70.7%	2.9%
		無 債	3	5	8	0	1	-	0.0%
	所有権以外		0	0	1	0	10	-	0.1%
	計		336	196	177	273	204	74.7%	3.0%
賃 借 権	設 定	8,124	6,390	5,966	8,029	6,102	76.0%	90.6%	
	移 転	13	16	9	6	13	216.7%	0.2%	
	計	8,137	6,406	5,975	8,035	6,115	76.1%	90.8%	
使用 する 貸 借 利 に	設 定	431	397	381	542	413	76.2%	6.1%	
	移 転	9	0	0	2	1	50.0%	0.0%	
	計	440	397	381	544	414	76.1%	6.1%	
経 営 受 委 託		0	0	0	0	0	-	0.0%	

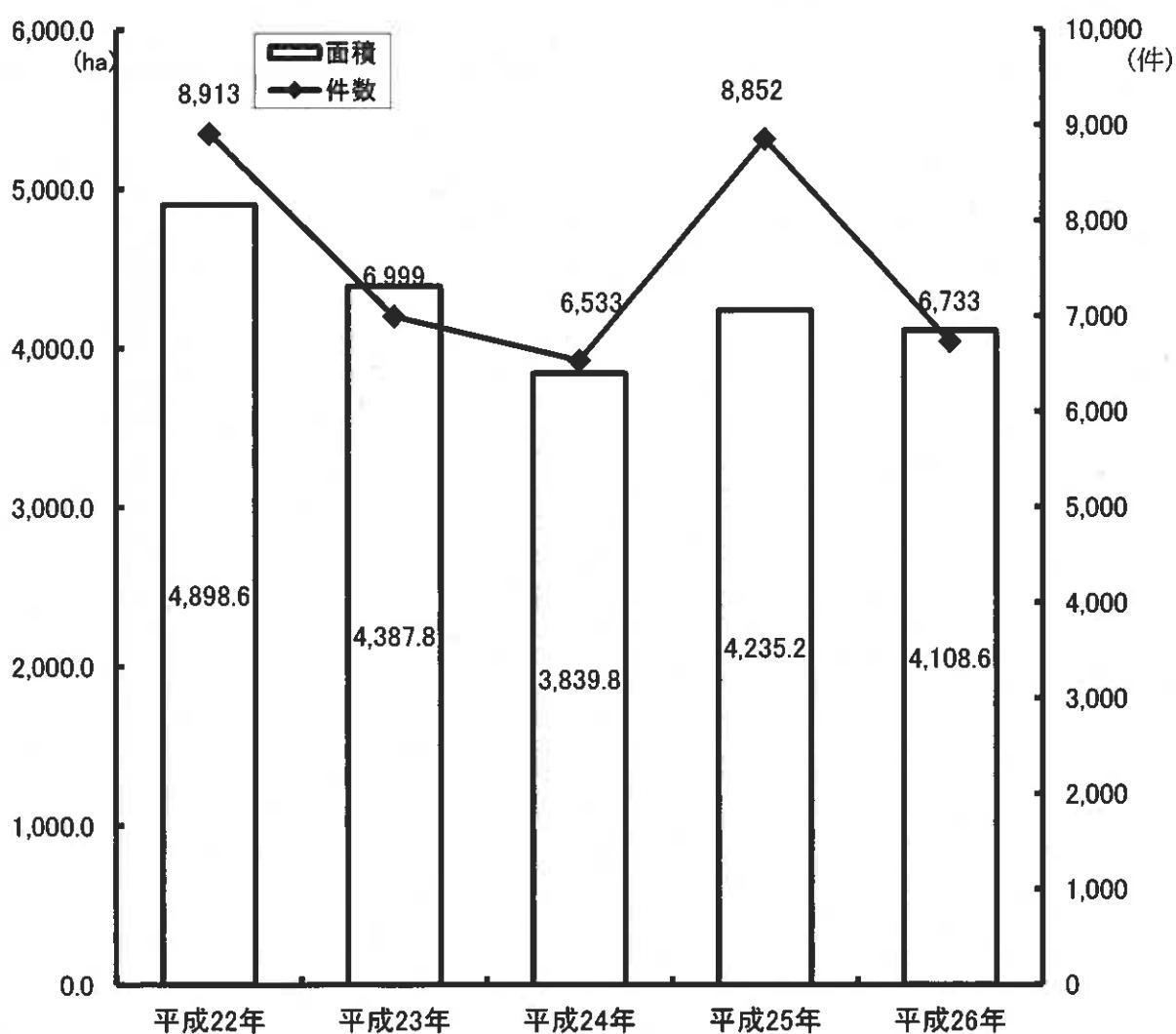
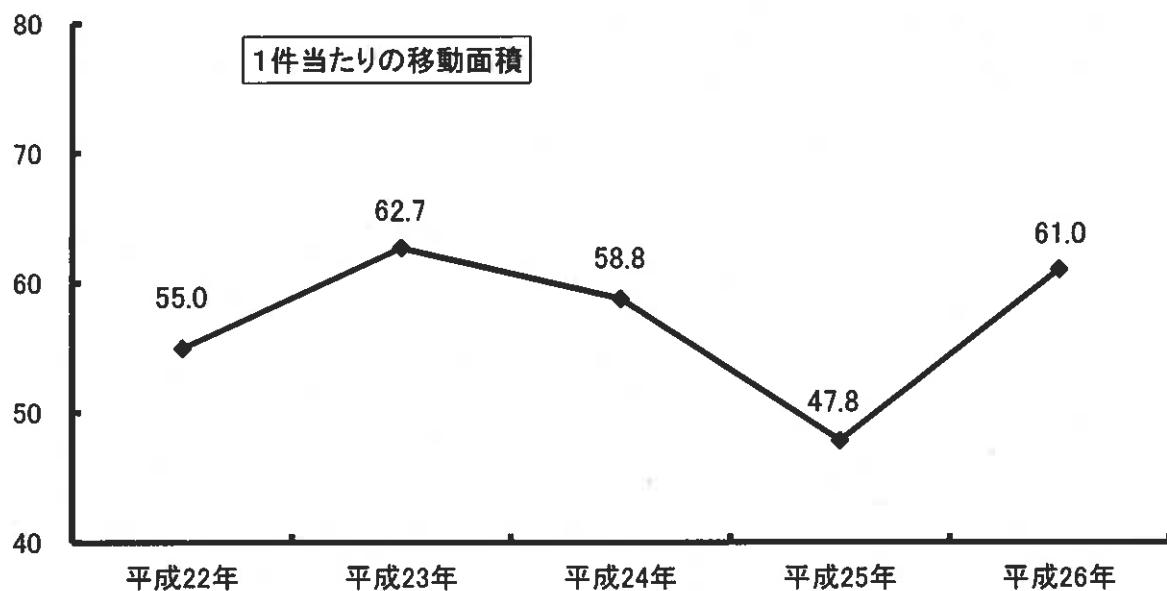
イ 面 積

( 単位 : ha・% )

権利形態		年次	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	前年比	構成比
合 計		4,898.6	4,387.8	3,839.8	4,235.2	4,108.6	97.0%	100.0%	
所有権 移転	所有権	有 債	117.7	76.0	55.6	88.7	78.5	88.5%	1.9%
		無 債	0.7	4.7	4.5	0.0	0.9	-	0.0%
	所有権以外		0.0	0.0	0.3	0.0	2.7	-	0.1%
	計		118.4	80.7	60.4	88.7	82.1	92.6%	2.0%
賃 借 権	設 定	4,485.1	4,168.7	3,552.6	3,952.8	3,853.2	97.5%	93.8%	
	移 転	4.2	8.9	15.5	26.8	14.8	55.2%	0.4%	
	計	4,489.3	4,177.6	3,568.1	3,979.6	3,868.0	97.2%	94.1%	
使用 する 貸 借 利 に	設 定	286.5	129.5	211.3	164.6	157.8	95.9%	3.8%	
	移 転	4.4	0.0	0.0	2.3	0.7	30.4%	0.0%	
	計	290.9	129.5	211.3	166.9	158.5	95.0%	3.9%	
経 営 受 委 託		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0%	
1件当たりの面積 ( a )		55.0	62.7	58.8	47.8	61.0	127.5%	2.1%	

(グラフ3) 農業経営基盤強化促進法による権利移動の件数・面積の推移

(a)



## II 貸借の終了

### 1 農地法第18条による賃貸借の解約等

農地法第18条による賃貸借の解約等のうち、賃貸人、賃借人とも個人によるものが一番多い。

割合をみると、賃貸人では個人が件数で89.6%、面積で91.9%を占め、賃借人では個人が件数で75.0%、面積で67.1%を占めている。<表5>

### 2 利用権の終了

平成26年中に終了した利用権は、賃借権が2,806件、1719.1ha、使用貸借による権利が66件、35.7haである。<表6>

<表4> 農地法第18条の許可・通知の推移

( 単位 : 件、 ha )

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	前年比%
件 数	1097	852	1,004	1,875	999	53.3%
面 積	705.9	444.9	511.8	1175.6	513.0	43.6%

<表5> 農地法第18条による賃貸借の解約等の状況

(賃貸人の種類別)			(単位 : 件、ha)			
区分	個人	農業生産法人	農地保有合理化法人	農地利用集積円滑化団体	その他の法人	計
件 数	895	0	36	61	7	999
面 積	471.2	0.0	18.4	18.0	5.4	513.0

(賃借人の種類別)			(単位 : 件、ha)			
区分	個人	農業生産法人	農地保有合理化法人	農地利用集積円滑化団体	その他の法人	計
件 数	749	64	111	69	6	999
面 積	344.4	30.6	111.7	19.5	6.8	513.0

<表6> 利用権の終了の状況

( 単 位 : 件・ha )

権利の種類	年	件数	面積
賃借権	平成24年	2,654	1,500.9
	平成25年	2,663	1,865.6
	平成26年	2,806	1,719.1
使用賃借による権利	平成24年	69	41.8
	平成25年	82	34.0
	平成26年	66	35.7
農業経営の委託による権利	平成24年	1	0.4
	平成25年	-	-
	平成26年	-	-
計	平成24年	2,724	1,543.1
	平成25年	2,745	1,899.6
	平成26年	2,872	1,754.8

### III 農地等の転用

農地等の転用面積は近年減少傾向にあったが、市町村による耕作放棄地全体調査により赤判定（山林）とされた農地が多数あった結果、平成21年より許可・届出以外の転用面積が増加している。

#### 1 農地法第4条、第5条の許可・届出による農地等の転用（知事許可）

農地法第4条、第5条の許可・届出による農地等の転用は、3,774件、292.8ha（前年4,047件、363.0ha）と前年比件数で93.3%、面積で80.7%であった。

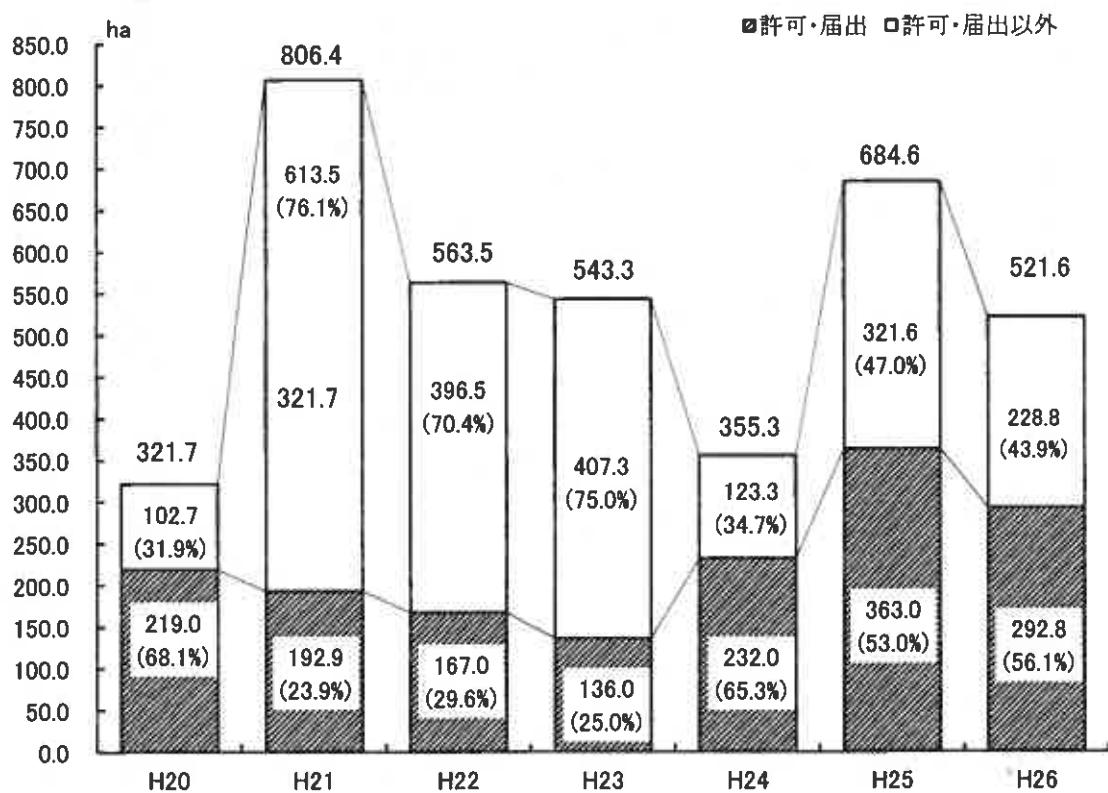
用途別にみると、住宅用地が124.2haと全体の42.4%を占めている。<表7>

#### 2 農地法第4条、第5条の許可・届出以外の農地等の転用

農地法第4条、第5条該当以外の転用面積は、228.8haで、前年より92.8ha減少している。用途別にみると道水路・鉄道用地が全体の52.0%を占めている。<表8>

なお、平成21年より植林の割合が特出しているのは、耕作放棄地全体調査による赤判定で山林に区分された農地が多かったことが主な要因であったが、震災後は平成20年以前並みの面積に落ち着いている。

(グラフ4 農地等転用面積の推移)



<表7> 農地法第4条、第5条の知事許可及び届出の用途別

(単位: 件・ha)

区分		平成26年					
		件数	前年比	構成比	面積	前年比	構成比
住宅用地	農家住宅	232	118.4%	6.1%	11.1	106.7%	3.8%
	一般個人住宅	1,501	102.7%	39.8%	55.1	89.9%	18.8%
	集合住宅 ・その他	579	103.6%	15.3%	58.0	111.1%	19.8%
	小計	2,312	104.3%	61.3%	124.2	100.2%	42.4%
工礦業用地		35	152.2%	0.9%	5.5	250.0%	1.9%
公的施設用地		95	52.5%	2.5%	8.8	43.1%	3.0%
商業サービス等用地		208	111.2%	5.5%	31.5	116.2%	10.8%
その他の業務用地		1,022	79.7%	27.1%	114.7	65.8%	39.2%
植林		13	260.0%	0.3%	5.1	283.3%	1.7%
その他		89	58.6%	2.4%	3.0	22.4%	1.0%
合計		3,774	93.3%	100.0%	292.8	80.7%	100.0%

区分		平成26年のうち許可				平成26年のうち届出			
		件数	前年比	面積	前年比	件数	前年比	面積	前年比
住宅用地	農家住宅	219	115.9%	10.7	104.9%	13	185.7%	0.4	200.0%
	一般個人住宅	641	102.4%	26.1	98.1%	860	103.0%	29.0	83.6%
	集合住宅 ・その他	111	89.5%	13.3	91.1%	468	107.6%	44.7	118.9%
	小計	971	103.4%	50.1	97.5%	1,341	105.0%	74	102.2%
工礦業用地		24	266.7%	4.2	247.1%	11	78.6%	1.3	260.0%
公的施設用地		45	33.6%	7.4	42.3%	50	106.4%	1.4	48.3%
商業サービス等用地		121	142.4%	22.6	159.2%	87	85.3%	8.9	69.0%
その他の業務用地		654	71.7%	84.3	59.4%	368	99.2%	30.4	93.8%
植林		12	240.0%	4.9	272.2%	1	-	0.2	-
その他		76	66.1%	2.8	27.2%	13	35.1%	0.2	6.5%
合計		1,903	86.5%	176.3	73.9%	1,871	101.2%	116.5	93.7%

<表8> 農地法第4条、第5条の許可・届出以外の転用面積の推移(用途別)

(単位 : ha)

区分	住宅用地	工礎業 用 地	学校等 公的施設 用 地	公園・ 運動場 用 地	道水路・ 鉄道用地	その他の 業務用地	植 林	その他の 不明等	合 計
平成20年	5.9	1.0	2.6	1.2	40.6	4.6	46.7	0.1	102.7
平成21年	2.9	0.6	0.0	0.1	44.3	7.9	547.6	10.1	613.5
平成22年	1.2	0.5	0.0	0.5	30.2	6.1	350.0	7.7	396.2
平成23年	3.6	0.1	1.2	1.6	22.8	10.3	362.9	4.8	407.3
平成24年	13.7	0.2	0.2	0.1	55.6	20.3	10.5	22.7	123.3
平成25年	29.0	1.0	0.3	10.6	71.7	64.0	85.1	59.9	321.6
平成26年	18.6	0.1	3.8	4.4	119.0	57.8	10.5	14.6	228.8
前年比(%)	64.1%	10.0%	1266.7%	41.5%	166.0%	90.3%	12.3%	24.4%	71.1%
構成比(%)	8.1%	0.0%	1.7%	1.9%	52.0%	25.3%	4.6%	6.4%	100.0%

※平成21年以降の植林の増加は、耕作放棄地全体調査による赤判定によるものである



農地権利移動・借賃等調査集計表（市町村別）

(1) 農地法第3条による農地の権利移動

農事 林務 所	区分 市町村	合 計			① 所有权耕作地有償所有権移転		② 所有权耕作地無償所有権移転		
		件数	許可面積 (ha)	許可筆数	件数	許可面積 (ha)	許可筆数	件数	許可面積 (ha)
県 北	福島市	178	75.2	585	92	42.6	246	17	1.4
	二本松市	60	20.2	236	42	5.8	82	14	7.8
	伊達市	86	18.1	231	41	4.5	69	12	4.5
	本宮市	49	18.6	257	34	6.7	99	10	5.2
	桑折町	13	5.5	49	3	0.4	4	7	1.6
	国見町	47	10.9	99	14	1.9	23	8	2.4
	川俣町	24	5.1	46	15	1.7	19	7	3.0
	大玉村	26	14.5	110	9	2.0	10	9	11.9
管内小計		483	168.1	1,613	250	65.6	552	84	37.8
県 中	郡山市	155	69.9	682	103	20.7	242	26	26.7
	須賀川市	116	46.6	152	67	10.3	78	29	21.8
	田村市	125	34.7	502	50	7.0	101	54	15.2
	鏡石町	15	7.5	95	5	0.7	6	9	5.5
	天栄村	15	6.1	60	7	2.1	17	6	2.4
	石川町	27	7.8	75	8	2.1	21	6	1.6
	玉川村	24	3.1	45	20	2.8	41	4	0.3
	平田村	18	7.4	78	9	1.0	17	9	6.4
	浅川町	12	5.0	80	8	1.1	16	4	3.9
	古殿町	18	7.8	63	7	0.8	13	11	7.0
管内小計		563	213.1	2,030	298	49.8	574	180	106.7
									985

農事 林務 所	区分 市町村	③ 所有権以外耕作地所有権移転			④ 貸借権の設定			⑤ 貸借権の移転		
		件数	許可面積 (ha)	許可筆数	件数	許可面積 (ha)	許可筆数	件数	許可面積 (ha)	許可筆数
県 北	福島市	-	-	-	41	11.9	97	1	0	1
	二本松市	-	-	-	1	0.1	3	-	-	-
	伊達市	-	-	-	21	3.9	42	-	-	-
	本宮市	-	-	-	1	0.5	6	-	-	-
	桑折町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	国見町	-	-	-	19	4.0	31	-	-	-
	川俣町	-	-	-	1	0.2	2	-	-	-
	大玉村	8	1	9	-	-	-	-	-	-
管内小計		-	-	-	84	20.6	181	-	-	-
県 中	郡山市	-	-	-	17	8.2	51	-	-	-
	須賀川市	-	-	-	10	4.8	10	-	-	-
	田村市	-	-	-	11	1.9	20	-	-	-
	鏡石町	1	1.3	12	-	-	-	-	-	-
	天栄村	-	-	-	2	1.6	14	-	-	-
	石川町	6.0	2.3	34	7	1.8	10	-	-	-
	玉川村	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	平田村	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	浅川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	古殿町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
管内小計		7	3.6	46	49	18.4	107	-	-	-

農事 林務 所	区分 市町村	⑥ 使用貸借による権利の設定			⑦ 使用貸借による権利の移転			
		件数	許可面積 (ha)	許可筆数	件数	許可面積 (ha)	許可筆数	
県 北	福島市	27	19.3	211	-	-	-	
	二本松市	3	6.5	65	-	-	-	
	伊達市	12	5.2	66	-	-	-	
	本宮市	4	6.2	88	-	-	-	
	桑折町	2	1.8	11	1	2	10	
	国見町	6	2.6	24	-	-	-	
	川俣町	1	0.2	1	-	-	-	
	大玉村	-	-	-	-	-	-	
	管内小計	55	41.8	466.0	-	-	-	
県 中	郡山市	9	14.3	110	-	-	-	
	須賀川市	10	9.7	17	-	-	-	
	田村市	10	10.6	191	-	-	-	
	鏡石町	-	-	-	-	-	-	
	天栄村	-	-	-	-	-	-	
	石川町	-	-	-	-	-	-	
	玉川村	-	-	-	-	-	-	
	平田村	-	-	-	-	-	-	
	浅川町	-	-	-	-	-	-	
	古殿町	-	-	-	-	-	-	
管内小計		29	34.6	318	0	0	0	

農事 林務 所	区分 市町村	合 計			① 所有権耕作地有償所有権移転		② 所有権耕作地無償所有権移転		
		件数	許可面積 (ha)	許可筆数	件数	許可面積 (ha)	許可筆数	件数	許可面積 (ha)
県 南	白 河 市	51	11.9	121	29	4.9	50	18	6.4
	西 郷 村	22	12.9	68	12	2.4	17	5	1.2
	泉 崎 村	12	3.8	35	5	1.0	7	7	2.8
	中 島 村	9	2.4	17	6	1.8	11	3	0.6
	矢 吹 町	28	7.2	58	23	5.8	52	1	0.5
	棚 倉 町	9	2.9	11	5	1.1	5	4	1.8
	矢 祭 町	12	3.0	43	6	1.3	17	3	1.2
	塙 町	33	14.4	153	25	6.8	56	6	6.6
	飯 川 村	12	8.9	109	7	0.9	13	5	8.0
管 内 小 計		188	67.4	615	118	26.0	228	52	29.1
会 津	会津若松市	47	23.5	207	32	8.1	108	11	13.9
	喜 多 方 市	63	13.2	139	52	6.9	90	-	-
	北 塩 原 村	7	1.6	12	5	0.9	6	1	0.1
	西 会 津 町	9	1.0	14	7	0.8	8	1	0.1
	磐 梯 町	9	1.7	18	7	1.0	14	1	0.2
	猪 苗 代 町	1	3.6	24	-	-	-	-	-
	会 津 坂 下 町	26	15.9	110	11	0.8	11	11	9.3
	湯 川 村	4	0.1	5	4	0.1	5	-	-
	柳 津 町	7	6.9	198	4	1.3	88	3	5.6
	三 島 町	8	1.7	47	5	0.7	12	2	0.8
	金 山 町	8	3.2	111	5	0.5	8	3	2.7
	昭 和 村	4	0.1	6	4	0.1	6	-	-
	会 津 美 里 町	27	8.2	91	18	1.6	20	9	6.6
管 内 小 計		220	80.7	982	154	22.8	376	42	39.3

農事 林務 所	区分 市町村	(3) 所有権以外耕作地所有権移転			(4) 貸借権の設定			(5) 貸借権の移転		
		件数	許可面積 (ha)	許可筆数	件数	許可面積 (ha)	許可筆数	件数	許可面積 (ha)	許可筆数
県 南	白河市	4	1	7	-	-	-	-	-	-
	西郷村	-	-	-	1	0.3	1	-	-	-
	泉崎村	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	中島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矢吹町	1	0.1	1	-	-	-	-	-	-
	棚倉町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矢塙町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	飯川村	-	-	-	1	1.0	4	-	-	-
管内小計		5	0.7	8	2	1.3	5	0	0.0	0
会 津	会津若松市	-	-	-	3	1.3	7	-	-	-
	喜多方市	-	-	-	4	1.0	9	-	-	-
	北塩原村	-	-	-	1	0.6	3	-	-	-
	西会津町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	磐梯町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	猪苗代町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	会津坂下町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	湯川村	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	柳津町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	三島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	昭和村	-	-	-	-	-	-	-	-	-
管内小計		-	-	-	8	2.9	19	-	-	-

農事 林務 所	区分 市町村	⑥ 使用貸借による権利の設定			⑦ 使用貸借による権利の移転			
		件数	許可面積 (ha)	許可筆数	件数	許可面積 (ha)	許可筆数	
県 南	白河市	-	-	-	-	-	-	
	西郷村	4	9.0	40	-	-	-	
	泉崎村	-	-	-	-	-	-	
	中島村	-	-	-	-	-	-	
	矢吹町	3	0.8	3	-	-	-	
	棚倉町	-	-	-	-	-	-	
	矢祭町	3	0.5	9	-	-	-	
	塙町	1	0.0	1	-	-	-	
	鮫川村	-	-	-	-	-	-	
管内小計		11	10.3	53	0	0.0	0	
会 津	会津若松市	1	0	3	-	-	-	
	喜多方市	7	5	40	-	-	-	
	北塩原村	-	-	-	-	-	-	
	西会津町	1	0.1	2	-	-	-	
	磐梯町	1	0.5	3	-	-	-	
	猪苗代町	1	3.6	24	-	-	-	
	会津坂下町	4	5.8	25	-	-	-	
	湯川村	-	-	-	-	-	-	
	柳津町	-	-	-	-	-	-	
	三島町	1	0.2	2	-	-	-	
	金山町	-	-	-	-	-	-	
	昭和村	-	-	-	-	-	-	
	会津美里町	-	-	-	-	-	-	
管内小計		16	15.7	99	-	-	-	

農事 林務 所	区分 市町村	合 計			① 所有権耕作地有償所有権移転		② 所有権耕作地無償所有権移転		
		件数	許可面積 (ha)	許可筆数	件数	許可面積 (ha)	許可筆数	件数	許可面積 (ha)
南 会 津	下郷町	22	6.7	115	10	2.3	39	9	1.9
	桧枝岐村	1	0.0	1	1	0.0	1	-	-
	只見町	12	3.9	79	8	1.4	20	3	0.1
	南会津町	28	8.0	184	14	1.3	24	13	6.4
	管内小計	63	18.6	379	33	5.0	84	25	8.4
相 双 双	相馬市	43	28.2	226	25	5.3	47	9	5.7
	南相馬市	171	103.1	1,020	61	6.1	112	89	78.1
	広野町	6	1.9	22	2	0.1	2	1	1.0
	楢葉町	5	4.9	29	-	-	-	5	4.9
	富岡町	14	19.6	113	-	-	-	14	19.6
	川内村	9	7.0	72	1	0.2	1	8	6.8
	大熊町	20	37.7	257	1	1.3	11	19	36.4
	双葉町	11	14.0	156	-	-	-	11	14.0
	浪江町	43	66.2	608	-	-	-	43	66.2
	葛尾村	6	9.5	56	1	0.1	2	5	9.4
い わ き	新地町	17	1.9	26	17	1.9	26	-	-
	飯館村	31	61.8	439	1	1.8	16	30	60.0
	管内小計	376	355.8	3,024	109	16.8	217	234	302.1
									2,548
	いわき市	184	52.2	627	83	12.4	167	53	26.7
									297

県計（農地法第3条による農地の権利移動）

区分 年次	合 計			① 所有権耕作地有償所有権移転		② 所有権耕作地無償所有権移転			
	件数	許可面積 (ha)	許可筆数	件数	許可面積 (ha)	許可筆数	件数	許可面積 (ha)	許可筆数
平成26年	2,077	955.9	9,270	1,045	198.4	2,198	670	550.1	5,214
(平成25年)	2,276	926.2	8,529	1,214	239.9	2,651	715	446.0	4,129

農事 林務 所	区分 市町村	(3) 所有権以外耕作地所有権移転			(4) 貸借権の設定			(5) 貸借権の移転		
		件数	許可面積 (ha)	許可筆数	件数	許可面積 (ha)	許可筆数	件数	許可面積 (ha)	許可筆数
南 会 津	下郷町	3.0	2.5	58.0	-	-	-	-	-	-
	桧枝岐村	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	只見町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	南会津町	-	-	-	1	0	2	-	-	-
	管内小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
相 双 双 い わ き	相馬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	南相馬市	-	-	-	11	2.4	29	-	-	-
	広野町	-	-	-	1	0.3	2	-	-	-
	楢葉町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	富岡町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	川内村	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大熊町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	双葉町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	浪江町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	葛尾村	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	新地町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	飯館村	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	管内小計	-	-	-	12	2.7	31	0	0.0	0.0
いわき	いわき市	-	-	-	39	10.0	121.0	-	-	-

区分 年次	(3) 所有権以外耕作地所有権移転			(4) 貸借権の設定			(5) 貸借権の移転		
	件数	許可面積 (ha)	許可筆数	件数	許可面積 (ha)	許可筆数	件数	許可面積 (ha)	許可筆数
平成26年	12	4.3	54	194	55.9	464	0	0.0	0
(平成25年)	3	0.5	8	165	72.6	431	0	0.0	0

農事 林務 所	区分 市町村	⑥ 使用貸借による権利の設定			⑦ 使用貸借による権利の移転			
		件数	許可面積 (ha)	許可筆数	件数	許可面積 (ha)	許可筆数	
南 会 津	下郷町	-	-	-	-	-	-	
	桧枝岐村	-	-	-	-	-	-	
	只見町	1	2.4	54	-	-	-	
	南会津町	-	-	-	-	-	-	
	管内小計	1	2.4	54	-	-	-	
相 双 双	相馬市	9	17	116	-	-	-	
	南相馬市	10	17	103	-	-	-	
	広野町	2	0.5	9	-	-	-	
	楨葉町	-	-	-	-	-	-	
	富岡町	-	-	-	-	-	-	
	川内村	-	-	-	-	-	-	
	大熊町	-	-	-	-	-	-	
	双葉町	-	-	-	-	-	-	
	浪江町	-	-	-	-	-	-	
	葛尾村	-	-	-	-	-	-	
	新地町	-	-	-	-	-	-	
	飯館村	-	-	-	-	-	-	
	管内小計	21	34.2	228	0	0.0	0	
い わ き	いわき市	9	3.1	42	-	-	-	

区分 年次	⑥ 使用貸借による権利の設定			⑦ 使用貸借による権利の移転			
	件数	許可面積 (ha)	許可筆数	件数	許可面積 (ha)	許可筆数	
平成26年	142	142.1	1,260	0	0.0	0	
(平成25年)	147	154.1	1,278	32	13.1	32	

(2) 農業経営基盤強化促進法による農地の権利移動

農事 林務 所	区分 市町村	所有権耕作地有償所有権移転			賃借権の設定		
		件数	面積 (ha)	筆数	件数	面積 (ha)	筆数
県 北	福島市	5	1.2	11	572	202.4	1,321
	二本松市	1	0.4	1	154	74.9	513
	伊達市	4	0.8	8	308	71.9	622
	本宮市	-	-	-	126	65.0	457
	桑折町	12	0.8	13	214	48.0	412
	国見町	3	0.6	3	138	46.0	301
	川俣町	-	-	-	18	6.9	43
	大玉村	2	2.1	26	-	-	-
管内小計		27	5.9	62	1,530	515.1	3,669
県 中	郡山市	22	7.6	58	130	102.0	655
	須賀川市	17	8.6	21	112	82.9	136
	田村市	-	-	-	354	155.6	1,529
	鏡石町	3	2.3	18	21	14.4	143
	天栄村	-	-	-	52	28.6	221
	石川町	-	-	-	5	4.0	15
	玉川村	-	-	-	-	-	-
	平田村	-	-	-	30	15.6	119
	浅川町	-	-	-	5	2.7	19
	古殿町	1	0.1	2	-	-	-
	三春町	-	-	-	-	-	-
管内小計		43	18.6	99	729	416.4	2,935

農事 林務 所	区分 市町村	所有権耕作地有償所有権移転			賃借権の設定		
		件数	面積 (ha)	筆数	件数	面積 (ha)	筆数
県 南	白河市	5	2.1	12	140	117.4	829
	西郷村	1	0.3	1	118	91.5	361
	泉崎村	5	3.4	20	18	10.7	53
	中島村	-	-	-	22	11.4	57
	矢吹町	-	-	-	60	43.0	179
	棚倉町	-	-	-	16	7.7	16
	矢祭町	-	-	-	-	-	-
	塙町	-	-	-	14	5.2	30
	鮫川村	-	-	-	3	0.8	6
管内小計		11	5.8	33	391	287.7	1,531
会 津	会津若松市	19	7.7	42	781	990.8	4,305
	喜多方市	18	13.1	69	458	322.8	1,823
	北塩原村	-	-	-	6	4.5	30
	西会津町	2	0.7	4	96	33.1	278
	磐梯町	-	-	-	54	30.6	237
	猪苗代町	-	-	-	207	185.4	1,061
	会津坂下町	22	12.3	70	124	153.6	853
	湯川村	10	2.1	10	94	97.4	532
	柳津町	-	-	-	27	12.2	114
	三島町	-	-	-	25	4.6	52
	金山町	-	-	-	95	17.0	175
	昭和村	-	-	-	136	19.5	145
	会津美里町	14	6.0	43	327	207.8	1,051
	管内小計	85	41.9	238	2,430	2,079.3	10,656

農事 林務 所	区分 市町村	所有権耕作地有償所有権移転			賃借権の設定		
		件数	面積 (ha)	筆数	件数	面積 (ha)	筆数
南 会 津	下郷町	-	-	-	38	13.0	59
	桧枝岐村	-	-	-	-	-	-
	只見町	-	-	-	93	27.9	240
	南会津町	-	-	-	232	64.7	577
	管内小計	0	0	-	363	105.6	876
相 双 双 い わ き	相馬市	-	-	-	290	283.4	1,634
	南相馬市	12	1.7	20	71	39.5	308
	広野町	-	-	-	5	3.3	18
	楮葉町	-	-	-	-	-	-
	富岡町	-	-	-	-	-	-
	川内村	-	-	-	-	-	-
	大熊町	-	-	-	-	-	-
	双葉町	-	-	-	-	-	-
	浪江町	-	-	-	-	-	-
	葛尾村	-	-	-	-	-	-
	新地町	-	-	-	69	37.8	177
	飯館村	-	-	-	-	-	-
	管内小計	12	1.7	20	435	364.0	2,137
い わ き	いわき市	15	4.6	38.0	224	85.1	633

県計（農業経営基盤強化促進法による農地の権利移動）

区分 年次	所有権耕作地有償所有権移転			賃借権の設定		
	件数	面積 (ha)	筆数	件数	面積 (ha)	筆数
平成26年	193	78.5	490	6,102	3,853.2	22,437
(平成25年)	273	88.7	600	8,029	3,952.8	20,675

(3) 貸借の終了

① 農地法第18条に基づく貸貸借の解約

(単位: ha)

農事 林務 所	区分 市町村	農地法第18条に基づく貸貸借の解約							
		合計			許可			通知	
		件数	面積	筆数	件数	面積	筆数	件数	面積
県 北	福島市	108	28.7	270	-	-	-	108	28.7
	二本松市	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	伊達市	115	23.1	253	-	-	-	115	23.1
	本宮市	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	桑折町	29	4.9	42	-	-	-	29	4.9
	国見町	17	2.9	21	-	-	-	17	2.9
	川俣町	4	1.9	7	-	-	-	4	1.9
	大玉村	7	6.2	17	-	-	-	7	6.2
管内小計		280	67.7	610	-	-	-	280	67.7
県 中	郡山市	18	6.1	37	-	-	-	18	6.1
	須賀川市	10	11.5	14	-	-	-	10	11.5
	田村市	10	3.7	38	-	-	-	10	3.7
	鏡石町	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	天栄村	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	石川町	2	0.8	4	-	-	-	2	0.8
	玉川村	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	平田村	2	1.1	13	-	-	-	2	1.1
	浅川町	2	0.8	2	-	-	-	2	0.8
	古殿町	2	0.7	9	-	-	-	2	0.7
	三春町	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	小野町	0	0.0	0	-	-	-	-	-
管内小計		46	24.7	117	-	-	-	46	24.7

(単位 : ha)

農事 林務 所	区分 市町村	農地法第18条に基づく貸借の解約							
		合計			許可			通知	
		件数	面積	筆数	件数	面積	筆数	件数	面積
県 南	白河市	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	西郷村	34	19.6	86	-	-	-	34	19.6
	泉崎村	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	中島村	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	矢吹町	7	2.0	9	-	-	-	7	2
	棚倉町	5	5.3	7	-	-	-	5	5.3
	矢塙祭町	1	0.1	1	-	-	-	1	0.1
	鮫川村	4	2.0	10	-	-	-	4	2
	管内小計	51	29.0	113	-	-	-	51	29.0
会 津	会津若松市	141	138.1	529	-	-	-	141	138.1
	喜多方市	85	66.5	374	-	-	-	85	66.5
	北塩原村	1	1.4	9	-	-	-	1	1.4
	西会津町	14	4.4	34	-	-	-	14	4.4
	磐梯町	8	5.1	28	-	-	-	8	5.1
	猪苗代町	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	会津坂下町	6	7.0	28	-	-	-	6	7.0
	湯川村	9	4.8	38	-	-	-	9	4.8
	柳津町	5	1.6	20	-	-	-	5	1.6
	三島町	1	0.3	10	-	-	-	1	0.3
	金山町	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	昭和村	10	2.0	14	-	-	-	10	2.0
	会津美里町	22	16.6	92	-	-	-	22	16.6
	管内小計	302	247.8	1176	-	-	-	302	247.8

(単位 : ha)

農事 林務 所	区分 市町村	農地法第18条に基づく賃貸借の解約								
		合計			許可			通知		
		件数	面積	筆数	件数	面積	筆数	件数	面積	筆数
南 会 津	下郷町	0	0.0	0	-	-	-	-	-	-
	桧枝岐村	0	0.0	0	-	-	-	-	-	-
	只見町	38	9.3	89	-	-	-	38	9.3	89
	南会津町	62	16.9	144	-	-	-	62	16.9	144
	管内小計	100	26.2	233	-	-	-	100	26.2	233
相 双	相馬市	62	35.0	204	-	-	-	62	35	204
	南相馬市	73	43.0	280	-	-	-	73	43	280
	広野町	0	0.0	0	-	-	-	-	-	-
	楢葉町	0	0.0	0	-	-	-	-	-	-
	富岡町	0	0.0	0	-	-	-	-	-	-
	川内村	0	0.0	0	-	-	-	-	-	-
	大熊町	6	2.3	12	-	-	-	6	2	12
	双葉町	8	11.0	89	-	-	-	8	11	89
	浪江町	0	0.0	0	-	-	-	-	-	-
	葛尾村	0	0.0	0	-	-	-	-	-	-
い わ き	新地町	21	9.0	48	-	-	-	21	9	48
	飯館村	0	0.0	0	-	-	-	-	-	-
	管内小計	170	100.3	633	-	-	-	170	100.3	633
	いわき市	50	17.4	137	-	-	-	50	17.4	137

## 県計（農地法第18条に基づく賃貸借の解約）

年次	区分	農地法第18条に基づく賃貸借の解約								
		合計			許可			通知		
		件数	面積	筆数	件数	面積	筆数	件数	面積	筆数
平成26年		999	513.1	3,019	0	0.0	0	999	513.1	3,019
(平成25年)		1875	1175.6	6044.0	0	0.0	0.0	1875	1175.6	6044.0

② 農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づく許可等の取り消し

(単位 : ha)

農事 林務 所	区分 市町村	許可等の取り消し							
		合計			農地法第3条の2によるもの			基盤強化促進法第20条の2によるもの	
		件数	面積	筆数	件数	面積	筆数	件数	面積
県 北	福島市	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	二本松市	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	伊達市	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	本宮市	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	桑折町	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	国見町	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	川俣町	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	大玉村	0	0.0	0	-	-	-	-	-
管内小計		0	0.0	0	-	-	-	-	-
県 中	郡山市	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	須賀川市	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	田村市	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	鏡石町	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	天栄村	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	石川町	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	玉川村	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	平田村	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	浅川町	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	古殿町	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	三春町	0	0.0	0	-	-	-	-	-
管内小計		0	0.0	0	-	-	-	-	-

(単位 : ha)

農事 林務 所	区分 市町村	許可等の取り消し						
		合計			農地法第3条の2によるもの			基盤強化促進法第20条の2によるもの
		件数	面積	筆数	件数	面積	筆数	件数
県 南	白河市	0	0.0	0	-	-	-	-
	西郷村	0	0.0	0	-	-	-	-
	泉崎村	0	0.0	0	-	-	-	-
	中島村	0	0.0	0	-	-	-	-
	矢吹町	0	0.0	0	-	-	-	-
	棚倉町	0	0.0	0	-	-	-	-
	矢塙祭町	0	0.0	0	-	-	-	-
	鮫川村	0	0.0	0	-	-	-	-
	管内小計	0	0.0	0	-	-	-	-
会 津	会津若松市	0	0.0	0	-	-	-	-
	喜多方市	0	0.0	0	-	-	-	-
	北塩原村	0	0.0	0	-	-	-	-
	西会津町	0	0.0	0	-	-	-	-
	磐梯町	0	0.0	0	-	-	-	-
	猪苗代町	0	0.0	0	-	-	-	-
	会津坂下町	0	0.0	0	-	-	-	-
	湯川村	0	0.0	0	-	-	-	-
	柳津町	0	0.0	0	-	-	-	-
	三島町	0	0.0	0	-	-	-	-
	金山町	0	0.0	0	-	-	-	-
	昭和村	0	0.0	0	-	-	-	-
	会津美里町	0	0.0	0	-	-	-	-
	管内小計	0	0.0	0	-	-	-	-

(単位 : ha)

農事 林務 所	区分 市町村	許可等の取り消し							
		合計			農地法第3条の2によるもの			基盤強化促進法第20条の2によるもの	
		件数	面積	筆数	件数	面積	筆数	件数	面積
南 会 津	下郷町	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	桧枝岐村	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	只見町	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	南会津町	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	管内小計	0	0.0	0	-	-	-	-	-
相 双 双 い わ き	相馬市	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	南相馬市	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	広野町	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	楢葉町	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	富岡町	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	川内村	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	大熊町	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	双葉町	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	浪江町	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	葛尾村	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	新地町	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	飯館村	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	管内小計	0	0.0	0	-	-	-	-	-
いわき	いわき市	0	0.0	0	-	-	-	-	-

## 県計（農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づく許可等の取り消し）

区分 年次	農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づく許可等の取り消し								
	合計			農地法第3条の2によるもの			基盤強化促進法第20条の2によるもの		
	件数	面積	筆数	件数	面積	筆数	件数	面積	筆数
平成26年	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
(平成25年)	27	59.0	99.0	27	59.0	99.0	0	0.0	0.0

③ 農業経営基盤強化促進法による利用権の終了

(単位 : ha)

農事 林務 所	区分 市町村	利用権の終了							
		合計			賃借権の終了			使用貸借権の終了	
		件数	面積	筆数	件数	面積	筆数	件数	面積
県 北	福島市	164	43.9	406	158	43.1	399	6	0.8
	二本松市	27	15.5	95	27	15.5	95	-	-
	伊達市	85	8.7	85	85	8.7	85	-	-
	本宮市	15	5.2	35	15	5.2	35	-	-
	桑折町	113	24.8	221	107	24.2	212	6	0.6
	国見町	58	23.7	130	58	23.7	130	-	-
	川俣町	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	大玉村	0	0.0	0	-	-	-	-	-
管内小計		462	121.8	972	450	120.4	956	12	1.4
県 中	郡山市	49	36.5	294	49	36.5	294	-	-
	須賀川市	51	40.1	225	51	40.1	225	-	-
	田村市	35	45.4	87	35	45.4	87	-	-
	鏡石町	2	2.8	29	2	2.8	29	-	-
	天栄村	3	3.9	9	3	3.9	9	-	-
	石川町	15	14.9	200	6	1.9	27	9	13.0
	玉川村	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	平田村	18	9.3	95	15	6.6	55	3	2.7
	浅川町	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	古殿町	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	三春町	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	小野町	0	0.0	0	-	-	-	-	-
管内小計		173	152.9	939	161	137.2	726	12	15.7

(単位 : ha)

農事 林務 所	区分 市町村	利用権の終了							
		合計			貸借権の終了			使用貸借権の終了	
		件数	面積	筆数	件数	面積	筆数	件数	面積
県 南	白河市	50	25.1	153	49	25.1	152	1	0.0
	西郷村	70	63.1	183	70	63.1	183	-	-
	泉崎村	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	中島村	14	5.1	35	12	4.8	33	2	0.3
	矢吹町	57	32.9	131	57	32.9	131	-	-
	棚倉町	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	矢祭町	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	塙町	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	鮫川村	3	1.3	5	1	0.7	1	2	0.6
	管内小計	194	127.5	507	189	126.6	500	5	0.9
会 津	会津若松市	559	569.3	2,915	559	569.3	2,915	-	-
	喜多方市	87	56.4	410	87	56.4	410	-	-
	北塩原村	9	3.2	18	9	3.2	18	-	-
	西会津町	53	18.5	194	50	18.2	188	3	0.3
	磐梯町	30	15.9	115	30	15.9	115	-	-
	猪苗代町	104	63.8	339	104	63.8	339	-	-
	会津坂下町	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	湯川村	40	37.3	200	40	37.3	200	-	-
	柳津町	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	三島町	36	7.6	97	36	7.6	97	-	-
	金山町	39	7.3	70	39	7.3	70	-	-
	昭和村	7	2.6	17	7	2.6	17	-	-
	会津美里町	25	15.8	103	25	15.8	103	-	-
	管内小計	989	797.7	4,478	986	797.4	4,472	3	0.3
									6

(単位 : ha)

農事 林務 所	区分 市町村	利用権の終了							
		合計			賃借権の終了			使用貸借権の終了	
		件数	面積	筆数	件数	面積	筆数	件数	面積
南 会 津	下郷町	38	18.3	129	37	18.2	128	1	0.1
	桧枝岐村	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	只見町	58	10.8	119	56	10.7	117	2	0.1
	南会津町	133	36.2	339	128	34.3	311	5	1.9
	管内小計	229	65.3	587	221	63.2	556	8	2.1
相 双 双	相馬市	221	163.7	823	213	161	795	8	2
	南相馬市	243	134.2	757	230	124	662	13	10
	広野町	1	0.6	2	1	1	2	-	-
	楢葉町	24	7.6	48	23	7	47	1	0
	富岡町	53	32.5	200	53	33	200	-	-
	川内村	0	0.0	0	-	-	-	-	-
	大熊町	54	32.2	213	53	32	211	1	0
	双葉町	38	20.6	212	38	21	212	-	-
	浪江町	94	54.3	449	94	54	449	-	-
	葛尾村	17	2.8	17	17	3	17	-	-
	新地町	1	0.7	4	1	1	4	-	-
	飯館村	31	27.0	152	29	24	138	2	3
	管内小計	777	476.2	2,877	752	461	2,737	25	15.2
いわき	いわき市	48	13.4	106	47	13.3	105	1	0.1
									1

## 県計（農業経営基盤強化促進法による利用権の終了）

区分 年次	利用権の終了								
	合計			賃借権の終了			使用貸借権の終了		
	件数	面積	筆数	件数	面積	筆数	件数	面積	筆数
平成26年	2,872	1,754.8	10,466	2,806	1,719.1	10,052	66	35.7	414
(平成25年)	2,745	1,899.6	9,795	2,663	1,865.6	9,408	82	34.0	387



#### (4) 農地等の転用

##### ① 農地転用許可の総数（件数及び面積）

農事 林務 所	区分 市町村	合			計
		件 数	許 可 面 積		
			総面積	田	畠
県 北	福島市	147	13.1	2.1	11.0
	二本松市	156	11.3	4.1	7.2
	伊達市	49	6.4	0.8	5.6
	本宮市	59	8.2	5.8	2.4
	桑折町	14	1.6	0.8	0.8
	国見町	8	0.4	0.0	0.4
	川俣町	20	2.0	0.7	1.3
	大玉村	42	2.6	0.6	2.0
	管内小計	495	45.6	14.9	30.7
県 中	郡山市	54	6.2	1.4	4.8
	須賀川市	37	2.0	0.4	1.6
	田村市	109	8.5	2.2	6.3
	鏡石町	8	0.6	0.4	0.2
	天栄村	7	0.2	0.1	0.1
	石川町	24	1.7	0.7	1.0
	玉川村	17	0.8	0.2	0.6
	平田村	6	0.2	0.0	0.2
	浅川町	6	0.1	0.0	0.1
	古殿町	17	0.8	0.5	0.3
	三春町	18	0.6	0.1	0.5
	小野町	17	1.1	0.2	0.9
管内小計		320	22.8	6.2	16.6

(単位：件、ha)

農地法第4条				農地法第5条			
件数	許可面積			件数	許可面積		
	総面積	田	畠		総面積	田	畠
23	1.2	0.2	1.0	124	11.9	1.9	10.0
39	3.2	1.3	1.9	117	8.1	2.8	5.3
11	0.7	-	0.7	38	5.7	0.8	4.9
9	0.7	0.5	0.2	50	7.5	5.3	2.2
3	0.1	-	0.1	11	1.5	0.8	0.7
3	0.3	-	0.3	5	0.1	0.0	0.1
3	0.2	0.1	0.1	17	1.8	0.6	1.2
9	0.7	0.3	0.4	33	1.9	0.3	1.6
100	7.1	2.4	4.7	395	38.5	12.5	26.0
8	0.4	0.1	0.3	46	5.8	1.3	4.5
8	0.2	0.1	0.1	29	1.8	0.3	1.5
22	3.1	0.3	2.8	87	5.4	1.9	3.5
1	0.1	-	0.1	7	0.5	0.4	0.1
2	0.0	-	0.0	5	0.2	0.1	0.1
2	0.1	-	0.1	22	1.6	0.7	0.9
3	0.1	-	0.1	14	0.7	0.2	0.5
-	0.0	-	-	6	0.2	0.0	0.2
2	0.0	-	0.0	4	0.1	-	0.1
2	0.1	0.1	-	15	0.7	0.4	0.3
5	0.1	0.0	0.1	13	0.5	0.1	0.4
3	0.1	-	0.1	14	1.0	0.2	0.8
58	4.3	0.6	3.7	262	18.5	5.6	12.9

農事 林務 所	区分 市町村	合 計			
		件 数	許 可 面 積		
			総面積	田	畠
県 南	白 河 市	67	6.2	4.2	2.0
	西 郷 村	45	3.0	1.2	1.8
	泉 崎 村	19	2.4	2.3	0.1
	中 島 村	8	1.3	0.0	1.3
	矢 吹 町	44	1.8	0.2	1.6
	棚 倉 町	35	2.7	1.3	1.4
	矢 祭 町	8	0.2	0.0	0.2
	塙 町	18	0.8	0.2	0.6
	鮫 川 村	6	0.8	0.1	0.7
	管 内 小 計	250	19.2	9.5	9.7
会 津	会津若松市	30	3.7	2.3	1.4
	喜 多 方 市	72	5.8	4.1	1.7
	北 塩 原 村	2	0.4	0.0	0.4
	西 会 津 町	25	0.9	0.3	0.6
	磐 梯 町	1	0.0	0.0	0.0
	猪 苗 代 町	12	0.9	0.4	0.5
	会 津 坂 下 町	41	7.0	3.4	3.6
	湯 川 村	10	1.8	1.6	0.2
	柳 津 町	4	0.3	0.2	0.1
	三 島 町	3	0.1	0.0	0.1
	金 山 町	0	0.0	0.0	0.0
	昭 和 村	0	0.0	0.0	0.0
	会 津 美 里 町	19	0.6	0.2	0.4
	管 内 小 計	219	21.5	12.5	9.0

(単位：件、ha)

農地法第4条			農地法第5条				
件数	許可面積			件数	許可面積		
	総面積	田	畠		総面積	田	畠
10	0.5	0.0	0.5	57	5.7	4.2	1.5
5	0.3	0.3	-	40	2.7	0.9	1.8
1	0.2	0.2	-	18	2.2	2.1	0.1
2	0.1	-	0.1	6	1.2	-	1.2
4	0.1	-	0.1	40	1.7	0.2	1.5
7	0.4	-	0.4	28	2.3	1.3	1.0
1	0.0	-	0.0	7	0.2	-	0.2
2	0.0	0.0	0.0	16	0.8	0.2	0.6
2	0.1	-	0.1	4	0.7	0.1	0.6
34	1.7	0.5	1.2	216	17.5	9.0	8.5
8	0.4	0.2	0.2	22	3.3	2.1	1.2
14	0.6	0.3	0.3	58	5.2	3.8	1.4
-	0.0	-	-	2	0.4	-	0.4
1	0.0	-	0.0	24	0.9	0.3	0.6
1	0.0	-	0.0	-	0.0	-	-
2	0.1	-	0.1	10	0.8	0.4	0.4
5	0.2	0.1	0.1	36	6.8	3.3	3.5
-	0.0	-	-	10	1.8	1.6	0.2
-	0.0	-	-	4	0.3	0.2	0.1
-	0.0	-	-	3	0.1	-	0.1
-	0.0	-	-	-	0.0	-	-
-	0.0	-	-	-	0.0	-	-
5	0.2	0.1	0.1	14	0.4	0.1	0.3
36	1.5	0.7	0.8	183	20.0	11.8	8.2

農事 林務 所	区分 市町村	合 計			
		件 数	許 可 面 積		
			総面積	田	畠
南 会 津	下郷町	8	2.1	1.4	0.7
	桧枝岐村	0	0.0	0.0	0.0
	只見町	3	0.9	0.9	0.0
	南会津町	16	1.4	0.2	1.2
	管内小計	27	4.4	2.5	1.9
相 双	相馬市	166	14.8	3.5	11.3
	南相馬市	273	27.7	5.9	21.8
	広野町	16	1.5	0.6	0.9
	楢葉町	1	0.4	0.0	0.4
	富岡町	0	0.0	0.0	0.0
	川内村	11	4.4	3.6	0.8
	大熊町	3	3.0	3.0	0.0
	双葉町	0	0.0	0.0	0.0
	浪江町	0	0.0	0.0	0.0
	葛尾村	0	0.0	0.0	0.0
	新地町	38	5.0	1.9	3.1
	飯館村	1	0.0	0.0	0.0
	管内小計	509	56.8	18.5	38.3
い わ き	いわき市	83	6.1	3.7	2.4

県計（農地転用許可の総数（件数及び面積））

区分 年次	合 計			
	件数	許 可 面 積		
		総面積	田	畠
平成26年	1,903	176.4	67.8	108.6
(平成25年)	2,199	237.9	89.4	148.5

(単位：件、ha)

農地法第4条				農地法第5条			
件数	許可面積			件数	許可面積		
	総面積	田	畠		総面積	田	畠
-	0.0	-	-	8	2.1	1.4	0.7
-	0.0	-	-	-	0.0	-	-
-	0.0	-	-	3	0.9	0.9	-
-	0.0	-	-	16	1.4	0.2	1.2
0	0.0	0.0	0.0	27	4.4	2.5	1.9
31	1.5	0.1	1.4	135	13.3	3.4	9.9
52	4.4	0.9	3.5	221	23.3	5.0	18.3
2	0.0	-	0.0	14	1.5	0.6	0.9
-	0.0	-	-	1	0.4	-	0.4
-	0.0	-	-	-	0.0	-	-
1	0.2	0.2	-	10	4.2	3.4	0.8
-	0.0	-	-	3	3.0	3.0	-
-	0.0	-	-	-	0.0	-	-
-	0.0	-	-	-	0.0	-	-
-	0.0	-	-	-	0.0	-	-
7	0.6	-	0.6	31	4.4	1.9	2.5
1	0.0	-	0.0	-	0.0	-	-
94	6.7	1.2	5.5	415	50.1	17.3	32.8
16	0.6	0.1	0.5	67	5.5	3.6	1.9

農地法第4条				農地法第5条			
件数	許可面積			件数	許可面積		
	総面積	田	畠		総面積	田	畠
338	21.9	5.5	16.4	1,565	154.5	62.3	92.2
336	25.8	9.0	16.8	1,863	212.1	80.4	131.7

② 農地転用の届出（件数及び面積）

農事 林務 所	区分 市町村	合			計
		件 数	届 出 面 積		
			総面積	田	畠
県	福島市	320	21.0	6.8	14.2
	伊達市	47	3.0	0.9	2.1
	桑折町	16	0.9	0.5	0.4
	国見町	8	0.3	0.0	0.3
北	管内小計	391	25.2	8.2	17.0
県 中	郡山市	665	43.3	31.4	11.9
	須賀川市	115	9.5	3.0	6.5
	鏡石町	14	0.4	0.1	0.3
	管内小計	794	53.2	34.5	18.7
会 津	会津若松市	98	3.5	2.4	1.1
	会津美里町	1	0.0	0.0	0.0
	管内小計	99	3.5	2.4	1.1
い わ き	いわき市	587	34.6	19.5	15.1

県計（農地転用の届出（件数及び面積））

区分 年次	合			計
	件数	届出面積		
		総面積	田	畠
平成26年	1,871	116.5	64.6	51.9
(平成25年)	1,848	124.2	74.1	50.1

(単位：件、ha)

農地法第4条				農地法第5条			
件数	届出面積			件数	届出面積		
	総面積	田	畠		総面積	田	畠
105	5.1	1.6	3.5	215	15.9	5.2	10.7
10	0.8	0.4	0.4	37	2.2	0.5	1.7
5	0.2	0.1	0.1	11	0.7	0.4	0.3
3	0.0	-	0.0	5	0.3	-	0.3
123	6.1	2.1	4.0	268	19.1	6.1	13.0
103	7.4	4.6	2.8	562	35.9	26.8	9.1
16	1.1	0.1	1.0	99	8.4	2.9	5.5
6.0	0.2	-	0.2	8	0.2	0.1	0.1
125	8.7	4.7	4.0	669	44.5	29.8	14.7
25	0.5	0.3	0.2	73	3.0	2.1	0.9
1.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-	-
26	0.5	0.3	0.2	73	3.0	2.1	0.9
124	8.1	4.1	4.0	463	26.5	15.4	11.1

農地法第4条				農地法第5条			
件数	届出面積			件数	届出面積		
	総面積	田	畠		総面積	田	畠
398	23.4	11.2	12.2	1,473	93.1	53.4	39.7
396	25.1	13.6	11.5	1,452	99.1	60.5	38.6

③ 農地法第4条、第5条の許可、届出以外の農地転用面積

(単位: ha)

農事 林務 所	区分 市町村	農地法第4・5条該当以外の転用面積		
		総面積	田	畠
県 北	福島市	4.6	2.1	2.5
	二本松市	18.7	3.7	15.0
	伊達市	2.3	0.7	1.6
	本宮市	0.0	0.0	0.0
	桑折町	0.0	0.0	0.0
	国見町	0.1	0.1	-
	川俣町	1.0	0.5	0.5
	大玉村	0.4	0.4	-
管内小計		27.1	7.5	19.6
県 中	郡山市	7.2	5.2	2.0
	須賀川市	11.1	10.3	0.8
	田村市	2.1	0.0	2.1
	鏡石町	0.0	-	-
	天栄村	0.2	0.2	0.0
	石川町	0.4	0.2	0.2
	玉川村	1.7	1.6	0.1
	平田村	0.0	-	-
	浅川町	0.1	0.1	0.0
	古殿町	1.1	0.8	0.3
	三春町	0.0	-	0.0
	小野町	0.0	0.0	-
管内小計		23.9	18.4	5.5

(単位 : ha)

農事 林務 所	区分 市町村	農地法第4・5条該当以外の転用面積		
		総面積	田	畠
県 南	白河市	7.5	2.0	5.5
	西郷村	0.4	0.4	-
	泉崎村	0.3	0.2	0.1
	中島村	0.4	0.1	0.3
	矢吹町	3.6	0.3	3.3
	棚倉町	0.0	0.0	0.0
	矢祭町	0.2	0.2	0.0
	塙町	0.4	0.1	0.3
	鮫川村	0.4	0.4	0.0
	管内小計	13.2	3.7	9.5
会 津	会津若松市	5.3	3.7	1.6
	喜多方市	0.4	0.2	0.2
	北塩原村	0.0	0.0	0.0
	西会津町	1.0	0.7	0.3
	磐梯町	0.2	-	0.2
	猪苗代町	0.0	0.0	-
	会津坂下町	0.1	0.1	0.0
	湯川村	0.1	0.1	-
	柳津町	0.2	0.0	0.2
	三島町	0.0	0.0	0.0
	金山町	0.3	0.0	0.3
	昭和村	0.0	-	-
	会津美里町	0.2	0.1	0.1
	管内小計	7.8	4.9	2.9

(単位: ha)

農事 林務 所	区分 市町村	農地法第4・5条該当以外の転用面積		
		総面積	田	畠
南 会 津	下郷町	0.2	0.0	0.2
	桧枝岐村	0.0	-	0.0
	只見町	4.7	2.3	2.4
	南会津町	2.0	0.2	1.8
	管内小計	6.9	2.5	4.4
相 双	相馬市	45.8	23.2	22.6
	南相馬市	55.2	43.8	11.4
	広野町	12.0	10.4	1.6
	楡葉町	3.8	2.6	1.2
	富岡町	0.0	-	-
	川内村	0.0	0.0	0.0
	大熊町	0.0	-	-
	双葉町	0.0	-	-
	浪江町	0.0	-	-
	葛尾村	0.0	-	-
	新地町	15.9	15.1	0.8
	飯館村	0.3	0.3	-
	管内小計	133.0	95.4	37.6
い わ き	いわき市	16.7	10.4	6.3

## 県計(農地法第4条、第5条の許可、届出以外の農地転用面積)

年次	区分	農地法第4・5条該当以外の転用面積		
		総面積	田	畠
平成26年		228.6	142.8	85.8
(平成25年)		322.0	194.3	127.7



## その他

### 1 農業振興地域の整備促進

#### (1) 事業の目的

今後農業の振興を図るべき地域を明らかにし、土地の有効利用と農業の近代化のための措置を計画的に推進することを目的として策定されている市町村農業振興地域整備計画の適正な管理運営を行い、農業の健全な発展を図るために条件を保全し、形成する。

#### (2) 事業の内容

##### ① 農業振興地域整備計画の策定状況

本県においては、福島県農業振興地域整備基本方針に基づき、檜枝岐村を除く58市町村（平成27年3月31日現在）について農業振興地域を指定しており、国的基本指針の変更（平成22年6月）に伴い、県の基本方針を平成22年12月10日に変更した。

市町村は、指定地域について農用地利用計画、農業生産基盤の開発計画、農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進計画、農業近代化施設の整備計画、農業従事者の安定的な就業の促進計画、生活環境施設の整備計画、森林の整備その他林業の振興との関連を内容とした農業振興地域整備計画を策定している。

平成26年12月1日現在の農業振興地域の指定面積は、769,495.1haで県土面積1,378,375haの約56%を占めており、そのうち農用地区域は159,530.6haで県土面積の約12%、農業振興地域の約21%となっている。

また、農業振興地域内の現況農用地面積は、190,279.3haで、そのうち148,436.9ha、約78%が農用地区域に指定されている。

※23年度以降は、「農業振興地域の整備に関する法律」第5条の2の規定により、確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況の把握のための資料となり、法律的な位置付けが明確になった。

表-1

平成26年度  
確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況

土地利用状況		総面積	農用 地					混牧	農業用	混牧林地	その他				
			農地				放牧地								
			田	畑	樹園地	計									
現況	農業振興地域	769,495.1	110,388.3	56,980.5	16,920.2	184,289.0	5,990.3	190,279.3	1,077.0	661.8	436,096.3	141,380.7			
		▲ 2.7	▲ 65.2	▲ 228.4	▲ 6.0	▲ 299.6	▲ 1.7	▲ 301.3	▲ 10.6	1.8	275.4	32.0			
	農用地区域	159,530.6	97,044.1	37,481.1	8,612.8	143,138.0	5,298.9	148,436.9	815.0	584.6	8,542.5	1,151.6			
		367.3	▲ 55.2	▲ 241.2	▲ 4.1	▲ 300.5	▲ 1.7	▲ 302.2	▲ 10.6	1.6	680.0	▲ 1.5			
農振白地地域	農振白地地域	609,964.5	13,344.2	19,499.4	8,307.4	41,151.0	691.4	41,842.4	262.0	77.2	427,553.8	140,229.1			
		▲ 370.0	▲ 10.0	12.8	▲ 1.9	0.9	0.0	0.9	0.0	0.2	▲ 404.6	33.5			
	農用地区域内用途区分	159,530.6				150,868.3	7,157.6	158,025.9	906.7	598.0					
		367.3				▲ 287.6	602.2	314.6	10.4	42.3					

注) :22年度から小数第1位まで集計することになった。

## ② 市町村農業振興地域整備計画

本県における農業振興地域の指定状況、農業振興地域整備計画の策定状況、基礎調査に基づく農業振興地域整備計画の変更（総合見直し）状況は、表-2のとおりである。

表-2 農業振興地域指定状況等一覧

(平成26年3月31日現在)

市町村	農業振興地域指定年月日	農業振興地域整備計画策定期限年月日	基礎調査(指定)年度	計画変更年月日 (知事認可・同意)	基礎調査に基づく農業振興地域整備計画の変更(総合見直し)状況									
					基礎調査に係る事業名 (基礎調査年度は、事業指定年度と読み替える)									
県	北	福島市	46.12.21	49.10.12	58	61.2.6	○							
					59	〃			○					
					9	12.5.15					○			
					20	20.12.11							○	
		二本松市	17.12.1	23.3.7	20	23.3.7							○	
		伊達市	18.1.1	24.4.4	20	24.4.4							○	
		本宮市	19.1.1											
		桑折町	46.12.21	49.4.16	62	元.8.21			○					
					8	12.11.6				○				
		国見町	46.12.21	47.11.20	57	4.5.28	○							
					5	変更なし	○							
					10	12.12.21							○	
		川俣町	45.3.31	46.4.9	49	52.5.20	○							
					60	62.2.21	○							
					3	10.3.17			○					
					15	18.5.12							○	
		大玉村	46.12.21	49.9.28	54	59.12.3	○			○				
					元	5.6.23							○	
					11									
		郡山市	45.12.28	47.11.21	50	52.8.10	○							
					59	62.6.20			○					
					4	7.6.1				○				
					8	9.1.9	○							
		須賀川市	17.4.1	21.3.31	20	21.3.31							○	
		田村市	17.3.1	25.9.2										
		鏡石町	46.12.21	49.4.13	54	57.2.8	○							
					63	4.5.29			○					
					5	変更なし								
					9	10.7.14							○	
		天栄村	45.12.28	47.11.20	50	51.11.20	○							
					59	62.2.27	○							
					5	8.11.18	○							
		石川町	46.12.21	47.11.20	54	56.5.18	○							
					3	7.5.11			○					
					12	変更なし							○	
		玉川村	46.12.21	47.11.20	51	54.3.22	○							
					59	62.7.7			○					
					5	8.11.18				○				
		平田村	46.12.21	47.11.20	51	53.7.31	○							
					元	4.5.26			○					
					5	9.9.3	○							

指定状況		農業振興 地域指定 年月日	農業振興 地域整備 計 策 年月日	基礎調査に基づく農業振興地域整備計画の変更(総合見直し)状況		基礎調査に係る事業名 (基礎調査年度は、事業指定年度と読み替える)							
市	町村			基礎調査 (指定) 年度	計画変更 年月日 (知事認可・同意)	特別管理	新農振	農・農	農・農対策	策定再編	明確化	優良農地等	一般管理
県中	浅川町	46.12.21	47.11.20	50 61 6	変更なし 62.8.19 変更なし	○ ○ ○							
	古殿町	48.3.23	49.8.22	61 7	63.6.3 変更なし	○				○			
	三春町	45.3.31	45.12.2	49 55 2	50.6.9 57.7.8 8.8.22	○ ○							
	小野町	46.12.21	49.6.12	53 63 6	56.3.18 3.7.17 11.2.2	○ ○ ○							
県南	白河市	17.11.7		19	20.3.19							○	
	西郷村	45.12.28	46.7.27	49 57 6 17	51.7.13 62.3.30 9.11.21 19.1.4	○ ○ ○ ○						○	
	泉崎村	45.12.28	46.6.3	49 57 63 9	変更なし 58.7.28 3.6.11 変更なし	○ ○ ○ ○						○	
	中島村	45.12.28	46.4.30	57 4 12	59.6.19 6.12.21 変更なし	○ ○ ○						○	
会津	矢吹町	45.12.28	46.4.30	49 55 61 4 19	50.12.18 56.9.28 63.2.26 7.4.26 19.5.9	○ ○ ○ ○ ○				○			○
	棚倉町	46.12.21	47.11.20	50 59 2 10	52.7.27 60.7.29 3.11.8 18.10.26	○ ○ ○ ○						○	
	矢祭町	48.3.23	49.4.16	55 3 11	57.4.14 5.5.28 変更なし	○ ○ ○						○	
	塙町	48.3.23	49.4.26	54 6	57.9.8 10.4.24	○ ○							
津	鮫川村	45.3.31	46.6.11	50 61 7	53.3.31 元.12.5 9.6.5	○ ○ ○							
	会津若松市	17.11.1	19.6.8	17 17	19.6.8								○
	喜多方市	18.1.4	21.12.28	20	21.12.25								○
	北塙原村	48.3.23	49.5.9	60	2.3.8			○					
磐梯町	西会津町	45.12.28	46.4.9	49 59 14	51.8.28 62.1.10 16.6.25	○ ○ ○							○
	磐梯町	48.3.23	49.5.8	59 5	61.7.14 10.3.17	○ ○							
	猪苗代町	45.12.28	47.12.27	49 59 4	51.3.24 62.3.17 10.3.17	○ ○ ○							

指定状況		農業振興 地域指定 年月日	農業振興 地域整備 計 画 策 定 年月日	基礎調査に基づく農業振興地域整備計画の変更(総合見直し)状況									
				基礎調査 (指定) 年度	計画変更 年月日 (知事認可・同意)	基礎調査に係る事業名 (基礎調査年度は、事業指定年度と読み替える)							
市町村						特別 管理	新農 振	農・ 農	農・ 農対 策	策定 再編	明確 化	優良 農地 等	一般 管理
会津	会津坂下町	45.12.28	46. 5.19	51 56 2 12 19	変更なし 58.11.26 7.4.14 変更なし 21. 4.24	○ ○ ○ ○ ○						○	
	湯川村	46.12.21	47.11.20	50 57 3	53. 3.31 59. 6.14 9. 1.30	○ ○ ○				○			
	柳津町	48. 3.23	49. 3.15	53 63 8	57. 9. 7 3.10.15 変更なし	○ ○ ○							
	三島町	48.11. 9	49. 6.28	58 6	60. 7.18	○ ○							
	金山町	48. 3.23	49. 7.13	60 6 19 26	62. 6.10 10.3.27 20.3.28 26.6.5		○					○	
	昭和村	48.11. 9	49. 5.24	60 6	63. 2.23 11.12.28		○						
	会津美里町	17.10.1	21.10.5	20	21.10. 5							○	
南会津	下郷町	45.12.28	46. 5.14	49 59 7	50. 9. 3 63. 5.24 14.8.8	○ ○ ○							
	檜枝岐村	-	-										
	只見町	48. 3.23	48. 8. 6	52 58 6	54. 2.16 60. 8. 9 9. 6.25	○ ○ ○							
	南会津町	18. 3.20											
相双	相馬市	45.12.28	48. 3.23	50 58 3 10	52. 2.16 60. 2.12 6. 4.12 12. 8.24	○ ○ ○ ○						○	
	南相馬市	18. 1. 1											
	広野町	48. 3.23	49. 3.15	52 62 6	55.9.28 元. 5.29 14.12.12	○ ○ ○							
	檜葉町	45.12.28	47.11.20	50 59 7	変更なし 63. 5.19 18.2.22	○ ○ ○							
	富岡町	48. 3.23	49. 6.28	52 58 3 12	53.11.30 60. 7.13 6.10. 3 15.7.30	○ ○ ○ ○						○	
	川内村	48.11. 9	49. 7. 9	53 58 5 14	54. 8.20 60. 7. 2 8. 8. 2 16. 5.31	○ ○ ○ ○							
	大熊町	45.12.28	47.11.20	50 58 2 5 9 16	52. 5.12 59. 8. 7 4. 5.29 変更なし 12.3.17 19.3.27	○ ○ ○ ○ ○ ○						○	
	双葉町	46.12.21	47.11.20	50 60 7 20	52. 5.12 元.5.16 変更なし 20. 8.29	○ ○ ○ ○						○	

指定状況		農業振興 地域指定 年月日	農業振興 地域整備 計 画 策 定 年 月 日	基礎調査に基づく農業振興地域整備計画の変更(総合見直し)状況		基礎調査に係る事業名 (基礎調査年度は、事業指定年度と読み替える)							
市町村				基礎 調査 (指定) 年度	計画変更 年月日 (知事認可・同意)	特別 管理	新農 振	農・ 農	農・ 農対 策	策定 再編	明確 化	優良 農地 等	一般 管理
相 双	浪江町	45.12.28	46.6.3	49	50.9.22	○							
				56	58.8.12		○						
				6	9.6.17				○				
葛尾村	48.3.23	49.4.13		55	63.3.29	○							
				7	変更なし	○							
新地町	45.12.28	47.11.20		50	52.12.19	○							
				58	62.1.21	○							
				6	11.1.6				○				
飯館村	47.3.31	49.4.16		54	56.12.9	○							
				63	4.8.17		○						
				5	変更なし								
いわき	いわき市	46.12.21	48.7.5	9	14.4.26								
いわき	いわき市	46.12.21	48.7.5	50	51.6.29	○							
				61	2.4.26		○						
				62	"		○						
				8	11.3.10			○					
				19	19.8.30								

※ 「新農振」は、「新市町村農業振興地域整備計画」、「農・農」は、「農業・農村整備計画」

「農・農対策」は、「農業・農村振興総合対策」、「策定再編」は、「農業振興地域整備計画策定再編事業」

「明確化」は、「農用地利用計画明確化事業」、「優良農地等」は、「優良農地等確保促進事業」

(参考)市町村合併前の旧市町村の農業振興地域指定状況一覧

新市町村名 旧市町村名	農業振興 地域指定 年月日	農業振興 地域整備 計画 策定 年月日 (知事認可)	基礎調査に基づく農業振興地域整備計画の変更(総合見直し)状況								
			基礎 調査 (指定期 間)年度	計画変更 年月日 (知事認可・同意)	基礎調査に係る事業名 (基礎調査年度は、事業指定年度と読み替える)						
					特別 管理	新農 振	農・ 農	農・ 農対 策	策定 再編	明確 化	優良 農地 等
福島市	福島市	46.12.21 49.10.12	58	61.2.6	○						
			59	"				○			
			9	12.5.15						○	
市	飯野町	48.11.9 49.6.10	60	61.6.13	○					○	
			5	12.3.21							
			49	50.7.22	○						
二本松市	二本松市	45.3.31 45.12.2	56	58.6.3		○					
			62	3.3.31			○				
			8	11.6.10	○						○
			14	16.8.16							
			53	55.6.2	○						
	安達町	45.12.28 48.10.18	61	元.12.27	○						
			5	8.12.19	○						
			13	15.7.4							○
	岩代町	48.3.23 49.4.16	54	58.6.28	○						
			2	8.1.19			○				
			12	15.6.26						○	
市	東和町	46.12.21 49.3.27	55	63.3.28	○						
			4	7.5.24	○						
			12								○
伊達市	伊達町	46.12.21 49.8.20	60	元.11.10	○						
			9	12.4.14							○
	梁川町	45.12.28 46.4.9	51	変更なし	○						
			57	57.12.23	○						
			2	5.11.22	○						
			9	14.3.28							○
	保原町	45.12.28 47.11.20	54	59.2.22	○						
			6	8.12.9						○	
			13	16.5.18							○
	靈山町	46.12.21 47.11.20	56	59.6.28	○						
			3	7.5.22							○
			12								
市	月館町	46.12.21 47.11.20	52	変更なし	○						*
			61	元.10.2	○						
			9	12.3.30							○
	本宮町	48.3.23 49.9.30	53	58.12.3	○						
			62	元.8.30			○				
市	白沢村	48.3.23 49.6.10	6	8.7.8	○						
			10								○
			53	56.3.31	○						
			63	5.2.8			○				
			5	変更なし	○						
須賀川市	須賀川市	46.12.21 49.5.24	10	13.3.23							
			56	60.1.31	○						
			7								○
市	長沼町	45.12.28 49.6.18	53	57.8.6	○						
			2	8.9.4							
市	岩瀬村	45.12.28 47.11.20	50	変更なし	○						
			59	60.12.20	○						
			4								○
田村市	滝根町	45.3.31 46.6.25	49	51.2.25	○						
			61	63.7.16							
			5	8.8.22	○						
			14								○

(参考)市町村合併前の旧市町村の農業振興地域指定状況一覧

新市町村名	旧市町村名	推定状況		農業振興地域指定		農業振興地域整備計画策定		基礎調査に基づく農業振興地域整備計画の変更(総合見直し)状況							
		年月日	年月日	年月日	年月日	基礎調査(指定)年度	計画変更年月日 (知事認可・同意)	特別管理	新農振	農・農	農・農対策	策定再編	明確化	優良農地等	一般管理
田 村 市	大越町	48.3.23	49.6.10	53 63 7	55.8.21 2.5.25 11.4.8	○									
	都路村	48.11.9	49.9.6	53 6	63.3.30 15.8.4	○ ○									
	常葉町	48.3.23	49.8.12	52 61 6	変更なし 元.4.21	○ ○									
	船引町	45.12.28	46.7.27	49 59 2	50.12.23 60.5.15 7.5.15	○ ○									
白 河 市	白河市	45.3.31	45.12.2	49 60 4 12	51.6.24 63.5.13 7.4.4 16.1.6	○ ○			○						
	表郷村	45.12.28	46.4.30	49 54 元 8	50.8.13 56.3.27 4.2.14 11.9.3	○ ○ ○									
	東村	45.12.28	46.5.14	50 56 元 11	52.5.9 58.3.9 4.5.22 14.10.22	○ ○ ○									
	大信村	45.12.28	46.4.30	49 58 4	51.2.25 60.3.30 8.2.20	○ ○ ○									
会 津 若 松 市	会津若松市	45.12.28	47.11.20	49 58 59 5	51.2.23 61.2.14 " " 9.5.23	○ ○ ○									
	北会津村	46.12.21	47.11.20	57 5	59.5.18 8.11.7	○ ○									
	河東町	46.12.21	49.6.10	55 4	57.7.12 15.3.18	○ ○									
喜 多 方 市	喜多方市	45.12.28	47.11.20	51 61 62 7	56.4.30 元.10.16 " 10.8.10	○ ○ ○									
	熱塩加納村	48.3.23	49.5.9	58 7	63.3.30 9.9.19	○ ○									
	塩川町	45.3.31	46.4.9	49 59 7	51.2.25 62.9.7 9.9.30	○ ○ ○									
	山都町	48.11.9	49.6.10	54 61 5	56.8.21 63.9.30 10.11.17	○ ○ ○									
	高郷村	48.11.9	49.5.18	54 63 8	56.4.30 4.2.13	○ ○									

(参考)市町村合併前の旧市町村の農業振興地域指定状況一覧

新市町村名	指定状況 農業振興 地域指定 年月日 旧市町村名	農業振興 地域整備 計画 策定 年月日 (知事認可)	基礎調査 (指定) 年度	基礎調査に基づく農業振興地域整備計画の変更(総合見直し)状況 基礎調査に係る事業名 (基礎調査年度は、事業指定年度と読み替える)	基礎調査に基づく農業振興地域整備計画の変更(総合見直し)状況 基礎調査に係る事業名 (基礎調査年度は、事業指定年度と読み替える)							
					計画変更 年月日 (知事認可・同意)	特別 管理	新農 振	農・ 農	農・ 農対 策	策定 再編	明確 化	優良 農地 等
会津美里町	会津高田町	45. 3.31	45.12. 2	49	51. 4.15	○						
				57	59. 5.18		○					
				3	7. 3.16			○				
				12	14.5.13					○		
	会津本郷町	46.12.21	49. 5. 8	54	56. 4.21		○					
				61	元. 5.16	○						
				7		○						
	新鶴村	46.12.21	49. 4.13	55	60. 7.29	○						
				5	8. 8.13	○						
南会津町	田島町	45. 3.31	46. 5.19	49	50.10.4	○						
				56	58. 6.15	○						
				2	4. 1.8			○				
				8	13. 3.23	○						
	館岩村	48.11. 9	49. 6.12	60	62.11.27	○						
				7	13.8.8	○						
	伊南村	48. 3.23	49. 7.17	53	56.10.30	○						
				60	62. 4. 3	○						
南相馬市	南郷村	48. 3.23	48.10.22	56	58.12. 6	○						
				2				○				
	原町市	45. 3.31	46. 5.31	49	51. 1.27	○						
				57	58. 8.18	○						

③ 農業振興地域整備促進事業

市町村整備計画管理

市町村農業振興地域整備計画で定められた内容を保全し、その計画的な実施を推進するとともに、策定後の情勢の変化に対応した適切な計画として確保するため、計画の管理を実施する。

④ 農用地区域における開発の状況

農業振興地域の整備に関する法律第15条の2の規定に基づく農用地区域における開発許可の状況は表-3のとおりである。

この開発許可の内容については、主に土地の開墾による農用地の造成及び土、岩石、砂利の採取を目的としたものである。

表-3 農用地区域内における開発の状況

年度 区分	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
件 数 (件)	2	0	0	4	3	0	0	0	0	1
面 積 (ha)	1.1	0	0	0.3	0.6	0	0	0	0	0.02



## 2 農業振興地域整備計画（平成26年12月1日現在）

表-4 農業振興地域の現況地目別面積

地 域 名	市(郡)町村名	地 域 指 定 年 月 日	総 面 積	農
				田
福 島	福島市	46. 12. 21	39,740.1	3,952.8
二 本 松	二本松市	17. 12. 1	31,071.0	3,943.6
伊 達	伊達市	18. 1. 1	23,950.2	2,146.3
本 宮	本宮市	19. 1. 1	8,164.0	1,721.0
桑 折	伊達郡 桑折町	46. 12. 21	2,925.7	618.4
国 見	〃 国見町	46. 12. 21	2,686.0	600.8
川 俣	〃 川俣町	45. 3. 31	9,648.5	723.8
大 玉	安達郡 大玉村	46. 12. 21	5,007.9	1,362.7
郡 山	郡山市	45. 12. 28	41,656.0	10,184.2
須 賀 川	須賀川市	17. 4. 1	22,157.0	6,035.4
田 村	田村市	17. 3. 1	35,910.0	3,857.9
鏡 石	岩瀬郡 鏡石町	46. 12. 21	2,791.0	1,164.7
天 栄	〃 天栄村	45. 12. 28	7,954.0	965.9
石 川	石川郡 石川町	46. 12. 21	11,282.0	1,492.3
玉 川	〃 玉川村	46. 12. 21	3,794.0	597.0
平 田	〃 平田村	46. 12. 21	8,026.1	1,011.4
浅 川	〃 浅川町	46. 12. 21	3,644.0	732.6
古 殿	〃 古殿町	48. 3. 23	10,105.0	563.0
三 春	田村郡 三春町	45. 3. 31	6,813.0	756.0
小 野	〃 小野町	46. 12. 21	11,473.0	899.7
白 河	白河市	17. 11. 7	22,318.0	4,402.2
西 白 河 郡	西白河郡 西郷村	45. 12. 28	12,676.0	1,350.7
泉 崎	〃 泉崎村	45. 12. 28	3,540.0	939.7
中 島	〃 中島村	45. 12. 28	1,890.8	587.9
矢 吹	〃 矢吹町	45. 12. 28	5,648.0	1,597.0
棚 倉	東白川郡 棚倉町	46. 12. 21	9,034.0	1,210.5
矢 祭	〃 矢祭町	48. 3. 23	8,592.1	526.5
塙	〃 塙町	48. 3. 23	11,968.0	1,171.0
鮫 川	〃 鮫川村	45. 3. 31	8,879.0	727.3

(単位:ha)

畠	樹園地	用 地		混 林	牧 地	農 業 用 施設用地	混牧林地以外の山林原野	そ の 他
		採 草	放 牧 地					
2,831.8	4,381.0	453.3	11,618.9	0.0	31.5	17,756.4	10,333.3	
3,498.0	3,100.1	88.7	10,630.4	0.0	107.6	13,953.0	6,380.0	
2,232.9	2,406.6	4.7	6,790.5	0.0	38.3	11,266.1	5,855.3	
401.2	557.0	14.0	2,693.2	0.0	8.1	3,216.6	2,246.1	
148.8	507.2	32.0	1,306.4	0.6	4.1	749.9	864.7	
113.5	549.5	11.0	1,274.8	0.0	12.2	566.3	832.7	
671.3	652.2	448.3	2,495.6	0.0	17.3	6,054.9	1,080.7	
435.6	52.7	0.0	1,851.0	0.0	13.0	2,124.2	1,019.7	
5,796.4	66.0	31.0	16,077.6	26.0	32.4	19,717.0	5,803.0	
2,679.8	173.5	0.0	8,888.7	0.0	6.5	7,207.3	6,054.5	
4,498.7	246.7	407.7	9,011.0	47.0	34.4	20,474.0	6,343.6	
346.2	82.9	0.0	1,593.8	0.0	2.0	414.6	780.6	
230.4	188.0	10.0	1,394.3	0.0	2.1	4,895.8	1,661.8	
1,471.9	151.0	25.0	3,140.2	3.0	8.0	6,422.0	1,708.8	
695.7	40.0	13.0	1,345.7	0.0	4.0	1,630.0	814.3	
1,024.0	10.0	86.0	2,131.4	0.0	6.6	4,907.0	981.1	
313.3	76.0	18.0	1,139.9	0.0	6.0	1,848.1	650.0	
735.0	131.0	194.0	1,623.0	39.0	3.0	7,311.0	1,129.0	
733.7	936.0	22.0	2,447.7	0.0	4.0	2,502.0	1,859.3	
801.8	18.0	0.0	1,719.5	0.0	3.3	7,858.2	1,892.0	
1,446.3	434.0	50.0	6,332.5	3.0	36.2	11,712.3	4,234.0	
667.5	0.0	395.2	2,413.4	0.0	12.5	7,563.0	2,687.1	
361.4	66.0	1.0	1,368.1	1.0	11.0	1,277.1	882.8	
367.4	8.0	0.0	963.3	0.0	2.1	347.6	577.8	
1,151.7	79.0	65.0	2,892.7	38.9	8.0	1,390.6	1,317.8	
630.4	4.0	3.7	1,848.6	1.4	4.6	5,041.7	2,137.7	
541.4	10.0	0.0	1,077.9	0.0	1.6	6,165.5	1,347.1	
951.2	2.0	169.9	2,294.1	275.3	3.8	6,396.0	2,998.8	
597.5	86.0	407.0	1,817.8	0.0	15.3	6,039.7	1,006.2	

地 域 名	市(郡)町村名	地 域 指 定 年 月 日	総 面 積	農
				田
会 津 若 松	会津若松市	17. 11. 1	19,900.9	5,890.2
喜 多 方	喜多方市	18. 1. 4	30,351.7	7,097.9
北 塩 原	耶 麻 郡 北 塩 原 村	48. 3. 23	3,545.0	249.8
西 会 津	〃 西 会 津 町	45. 12. 28	8,909.0	1,152.4
磐 梯	〃 磐 梯 町	48. 3. 23	3,664.9	691.1
猪 苗 代	〃 猪 苗 代 町	45. 12. 28	7,574.4	2,665.4
会 津 坂 下	河 沼 郡 会 津 坂 下 町	45. 12. 28	8,094.0	2,938.0
湯 川	〃 湯 川 村	46. 12. 21	1,636.1	1,039.4
柳 津	〃 柳 津 町	48. 3. 23	13,733.1	422.2
三 島 島	大 沼 郡 三 島 町	48. 11. 9	6,640.4	83.4
金 山	〃 金 山 町	48. 3. 23	12,251.4	265.4
昭 和	〃 昭 和 村	48. 11. 9	6,399.1	385.5
会 津 美 里	〃 会 津 美 里 町	17. 10. 1	14,769.3	3,383.0
下 郷	南 会 津 郡 下 郷 町	45. 12. 28	12,075.4	775.1
只 見	〃 只 見 町	48. 3. 23	25,267.0	619.7
南 会 津	〃 南 会 津 町	18. 3. 20	32,180.4	1,726.6
相 馬	相 馬 市	45. 12. 28	14,040.0	3,167.8
南 相 馬	南 相 馬 市	18. 1. 1	28,280.0	6,915.3
広 野	双 葉 郡 広 野 町	48. 3. 23	3,811.0	351.8
檜 葉	〃 檜 葉 町	45. 12. 28	4,333.0	664.0
富 岡	〃 富 岡 町	48. 3. 23	5,133.0	983.0
川 内	〃 川 内 村	48. 11. 9	13,711.0	381.3
大 熊	〃 大 熊 町	45. 12. 28	5,042.0	950.0
双 葉	〃 双 葉 町	46. 12. 21	3,662.0	747.0
浪 江	〃 浪 江 町	45. 12. 28	9,952.0	1,950.0
葛 尾	〃 葛 尾 村	48. 3. 23	3,411.0	204.0
新 地	相 馬 郡 新 地 町	45. 12. 28	4,258.0	982.3
飯 館	〃 飯 館 村	47. 3. 31	12,158.0	1,408.0
い わ き	い わ き 市	46. 12. 21	81,367.6	6,456.4
福 島 県 計	58 地 域		769,495.1	110,388.3

用 地				混 牧 林 地	農 業 用 施設用地	混牧林地 以 外 の 山林原野	そ の 他
畠	樹 園 地	採 草 放 牧 地	計				
1,217.8	219.0	0.0	7,327.0	0.0	13.6	6,976.6	5,583.7
2,149.0	100.0	138.6	9,485.5	0.0	18.2	14,971.5	5,876.5
266.3	6.0	24.0	546.1	0.0	0.1	2,536.2	462.6
936.3	27.1	1.0	2,116.8	0.0	3.6	6,181.0	607.6
360.8	15.8	16.7	1,084.4	0.0	0.2	1,461.1	1,119.2
552.8	5.0	153.0	3,376.2	0.0	1.4	1,929.3	2,267.5
737.7	111.0	0.0	3,786.7	0.0	7.2	2,077.2	2,222.9
112.3	0.0	0.0	1,151.7	0.0	4.2	0.0	480.2
233.5	40.0	0.0	695.7	0.0	1.0	11,544.4	1,492.0
119.8	25.0	98.0	326.2	15.0	0.0	5,464.4	834.8
479.9	16.0	18.5	779.8	0.0	0.0	10,147.9	1,323.7
339.7	0.0	0.0	725.2	0.0	1.7	5,363.0	309.2
1,050.3	213.8	0.0	4,647.1	0.0	10.5	7,538.6	2,573.1
701.5	0.0	1.0	1,477.6	0.0	5.0	9,184.0	1,408.8
268.4	0.0	0.0	888.1	247.0	0.6	21,498.4	2,632.9
952.5	196.1	17.0	2,892.2	0.0	7.3	23,441.9	5,839.0
1,197.2	76.0	46.0	4,487.0	0.0	16.8	8,093.2	1,443.0
2,495.7	304.0	57.0	9,772.0	8.0	21.1	12,574.0	5,904.9
153.5	2.0	0.0	507.3	0.0	2.0	2,851.6	450.1
349.8	7.0	4.0	1,024.8	0.0	3.0	2,256.0	1,049.2
270.0	36.0	44.0	1,333.0	3.0	1.0	2,728.0	1,068.0
539.7	29.0	141.0	1,091.0	9.0	7.0	11,445.0	1,159.0
289.0	109.0	15.0	1,363.0	0.0	4.0	2,584.0	1,091.0
268.0	40.0	0.0	1,055.0	0.0	6.0	1,804.0	797.0
1,053.0	62.0	37.0	3,102.0	0.0	10.0	4,784.0	2,056.0
185.0	23.0	252.0	664.0	20.0	19.0	2,021.0	687.0
688.1	0.0	14.0	1,684.4	0.0	5.0	1,730.0	838.6
1,147.9	0.0	186.0	2,741.9	284.0	11.0	7,948.0	1,173.1
1,490.2	243.0	1,776.0	9,965.6	55.8	41.8	58,154.1	13,150.3
56,980.5	16,920.2	5,990.3	190,279.3	1,077.0	661.8	436,096.3	141,380.7

表-5 農用地区域の現況地目別面積

地 域 名	市(郡)町村名	計画策定期月日	総面積	農
				田
福 島	福島市	49. 10. 12	6,336.6	2,670.5
二 本 松	二本松市	23. 3. 7	7,331.6	3,211.2
伊 達	伊達市	24. 4. 4	5,473.9	1,883.9
本 宮	本宮市		2,060.7	1,561.5
桑 折	伊達郡 桑折町	49. 4. 16	1,066.9	569.1
国 見	" 国見町	47. 11. 20	988.1	536.6
川 俣	" 川俣町	46. 4. 9	2,983.8	680.9
大 玉	安達郡 大玉村	49. 9. 28	1,652.3	1,263.5
郡 山	郡山市	47. 11. 21	15,542.0	9,601.9
須 賀 川	須賀川市	21. 3. 31	7,054.7	5,214.7
田 村	田村市	25. 9. 2	7,637.3	2,851.7
鏡 石	岩瀬郡 鏡石町	49. 4. 13	1,198.5	966.9
天 栄	" 天栄村	47. 11. 20	1,054.7	848.2
石 川	石川郡 石川町	47. 11. 20	2,716.1	1,315.6
玉 川	" 玉川村	47. 11. 20	1,063.4	499.6
平 田	" 平田村	47. 11. 20	2,114.6	954.5
浅 川	" 浅川町	47. 11. 20	1,114.0	702.2
古 殿	" 古殿町	49. 8. 22	1,213.5	491.8
三 春	田村郡 三春町	45. 12. 2	1,573.4	584.3
小 野	" 小野町	49. 6. 12	1,261.0	747.9
白 河	白河市	20. 3. 21	5,468.6	3,995.2
西 郷	西白河郡 西郷村	46. 7. 27	1,784.6	1,021.6
泉 崎	" 泉崎村	46. 6. 3	1,368.1	858.7
中 島	" 中島村	46. 4. 30	1,076.1	567.2
矢 吹	" 矢吹町	46. 4. 30	2,717.5	1,461.1
棚 倉	東白川郡 棚倉町	47. 11. 20	1,499.0	1,049.5
矢 祭	" 矢祭町	49. 4. 16	806.8	449.6
塙	" 塙町	49. 4. 26	2,414.0	1,052.4
鮫 川	" 鮫川村	46. 6. 11	1,726.5	700.9

(単位:ha)

畠	用 地			混 林	牧 地	農 業 用 施設用地	混牧林地 以 外 の 山林原野	その他の
	樹 園 地	採 草 放 牧 地	計					
1,183.6	1,894.6	339.3	6,088.0			24.5	224.1	
2,877.6	787.6	88.7	6,965.1			107.6	0.5	258.4
1,678.8	1,874.0	4.7	5,441.4			32.5		
224.8	148.4	8.0	1,942.7			7.5	110.5	
46.0	402.4	30.0	1,047.5	0.6		4.1	14.7	
72.4	352.6	11.0	972.6			5.1	10.4	
567.4	447.8	442.4	2,138.5			17.3	828.0	
336.7	32.6		1,632.8			10.6	8.9	
4,984.8	66.0	31.0	14,683.7	26.0		32.4	799.9	
1,486.4	122.9		6,824.0			5.6	73.2	151.9
3,604.7	5.3	396.4	6,858.1	47.0		34.4	688.4	9.4
172.8	56.8		1,196.5			2.0		
151.4	25.0		1,024.6			2.1	28.0	
1,039.4	151.0	16.0	2,522.0			8.0	183.0	3.1
492.9	22.0		1,014.5			3.0	45.9	
962.0	10.0	86.0	2,012.5			6.6	95.5	
226.8	76.0		1,005.0			4.0	105.0	
435.7	66.0	175.0	1,168.5	32.0		2.0	11.0	
366.1	258.0		1,208.4			4.0	20.0	341.0
498.4	3.0		1,249.3			2.6	9.1	
888.5	264.0	50.0	5,197.7	3.0		33.2	234.7	
351.4		395.2	1,768.2			12.5	3.9	
349.3	33.0	1.0	1,242.0	1.0		11.0	114.1	
231.0	8.0		806.2			2.1	267.8	
866.7	5.0		2,332.8	38.9		8.0	337.8	
350.4	4.0	3.7	1,407.6	1.4		4.6	85.4	
289.0	10.0		748.6			1.6	50.7	5.9
739.6	2.0	169.9	1,963.9	275.3		3.8	171.0	
497.5	86.0	404.0	1,688.4			15.3	22.8	

地 域 名	市(郡)町村名	計画策定期 年月日	総面積	農
				田
会津若松	会津若松市	19. 6. 8	6,709.4	5,559.1
喜多方	喜多方市	21. 12. 28	8,139.3	6,655.4
北塩原	耶麻郡 北塩原村	49. 5. 9	440.0	188.1
西会津	" 西会津町	46. 4. 9	1,153.5	888.9
磐梯	" 磐梯町	49. 5. 8	888.0	639.7
猪苗代	" 猪苗代町	47. 12. 27	2,948.6	2,568.2
会津坂下	河沼郡 会津坂下町	46. 5. 19	3,425.4	2,789.1
湯川	" 湯川村	47. 11. 20	1,104.9	1,030.2
柳津	" 柳津町	49. 3. 15	1,035.5	400.7
三島	大沼郡 三島町	49. 6. 28	378.9	79.3
金山	" 金山町	49. 7. 13	331.3	181.3
昭和	" 昭和村	49. 5. 24	454.9	311.2
会津美里	" 会津美里町	21. 10. 5	4,385.8	3,279.4
下郷	南会津郡 下郷町	46. 5. 14	1,622.3	701.5
只見	" 只見町	48. 8. 6	656.0	523.6
南会津	南会津郡 南会津町		2,291.4	1,551.3
相馬	相馬市	48. 3. 23	3,552.9	2,687.9
南相馬	南相馬市		7,584.1	6,076.3
広野	双葉郡 広野町	49. 3. 15	266.0	246.0
檜葉	" 檜葉町	47. 11. 20	778.8	613.0
富岡	" 富岡町	49. 6. 28	1,003.0	808.0
川内	" 川内村	49. 7. 9	1,126.0	371.3
大熊	" 大熊町	47. 11. 20	1,039.0	804.0
双葉	" 双葉町	47. 11. 20	1,077.0	715.0
浪江	" 浪江町	46. 6. 3	2,647.0	1,745.0
葛尾	" 葛尾村	49. 4. 13	664.0	202.0
新地	相馬郡 新地町	47. 11. 20	1,285.4	871.3
飯館	" 飯館村	49. 4. 16	4,056.0	1,324.0
いわき	いわき市	48. 7. 5	8,187.9	4,920.6
福島県計	58 地域		159,530.6	97,044.1

畠	用 地			混 牧 林 地	農 業 用 施設用地	混牧林地 以 外 の 山林原野	その他の
	樹 園 地	採 草 放 牧 地	計				
759.7	112.0		6,430.8		7.8	270.8	
998.3	96.0	138.6	7,888.3		17.8	230.5	2.7
209.4	6.0	16.1	419.6		0.1	20.3	
244.7	13.0	1.0	1,147.6		3.6	2.3	
212.3	15.8	12.3	880.1		0.2	7.7	
253.8	1.9	94.8	2,918.7		1.4	28.5	
505.4	94.0		3,388.5		7.2	29.7	
70.5			1,100.7		4.2		
231.7	40.0		672.4		0.6	362.5	
107.4	20.0	98.0	304.7	15.0		59.2	
124.6	3.7	5.8	315.4			15.9	
140.1			451.3		1.7	1.9	
758.3	191.6		4,229.3		8.4	148.1	
513.1			1,214.6			398.2	9.5
119.1			642.7		0.6	12.7	
470.3	163.8	15.0	2,200.4		7.3	74.0	9.7
390.5	41.0	39.0	3,158.4		10.8	321.2	62.5
989.7	165.0	46.0	7,277.0	4.0	21.1	246.0	36.0
14.0	1.0		261.0		2.0	2.6	0.4
133.8	7.0	4.0	757.8		3.0		18.0
125.0	16.0	44.0	993.0	3.0	1.0	6.0	
493.7	12.0	141.0	1,018.0	9.0	7.0	92.0	
132.0	74.0	15.0	1,025.0		4.0	10.0	
237.0	40.0		992.0		2.0	83.0	
806.0	51.0	35.0	2,637.0		10.0		
125.0	23.0	246.0	596.0	19.0	18.0	31.0	
367.1		11.0	1,249.4		5.0	31.0	
736.0		186.0	2,246.0	284.0	8.0	1,507.0	11.0
1,240.5	211.0	1,498.0	7,870.1	55.8	23.8	6.1	232.1
37,481.1	8,612.8	5,298.9	148,436.9	815.0	584.6	8,542.5	1,151.6

表-6 農用地区域の用途区分別面積

(単位:ha)

地 域 名	総 面 積	農 地	採 草 放 牧 地	混 林 牧 地	農 業 用 施 設 用 地
福 島	6,336.6	5,972.8	339.3	0.0	24.5
二 本 松	7,331.6	7,135.3	88.7	0.0	107.6
伊 達	5,473.9	5,436.8	4.6	0.0	32.5
本 宮	2,060.7	2,045.2	8.0	0.0	7.5
桑 折	1,066.9	1,021.8	30.0	11.0	4.1
国 見	988.1	972.0	11.0	0.0	5.1
川 俣	2,983.8	2,524.1	442.4	0.0	17.3
大 玉	1,652.3	1,641.7	0.0	0.0	10.6
郡 山	15,542.0	15,453.1	31.0	26.0	31.9
須 賀 川	7,054.7	7,049.1	0.0	0.0	5.6
田 村	7,637.3	7,132.9	423.0	47.0	34.4
鏡 石	1,198.5	1,196.5	0.0	0.0	2.0
天 栄	1,054.7	1,052.6	0.0	0.0	2.1
石 川	2,716.1	2,692.1	16.0	0.0	8.0
玉 川	1,063.4	1,059.4	0.0	0.0	4.0
平 浅 川	2,114.6	2,022.0	86.0	0.0	6.6
古 殿	1,114.0	1,110.0	0.0	0.0	4.0
三 春	1,213.5	1,004.5	175.0	32.0	2.0
小 野	1,573.4	1,569.4	0.0	0.0	4.0
白 河	1,261.0	1,258.4	0.0	0.0	2.6
西 鄕	5,468.6	5,371.6	50.0	3.0	44.0
泉 崎	1,784.6	1,376.9	395.2	0.0	12.5
中 島	1,368.1	1,355.1	1.0	1.0	11.0
矢 吹	1,076.1	1,074.0	0.0	0.0	2.1
棚 倉	2,717.5	2,584.5	0.0	120.0	13.0
矢 祭	1,499.0	1,489.3	3.7	1.4	4.6
塙	806.8	805.2	0.0	0.0	1.6
皎 川	2,414.0	1,965.0	169.9	275.3	3.8
	1,726.5	1,307.2	404.0	0.0	15.3

地 域 名	総面積	農 地	採 草 放 牧 地	混 林 牧 地	農 業 用 施 設 用 地
会 津 若 松	6,709.4	6,701.6	0.0	0.0	7.8
喜 多 方	8,139.3	7,982.8	138.6	0.0	17.9
北 塩 原	440.0	422.8	16.1	0.0	1.1
西 会 津	1,153.5	1,146.7	3.2	0.0	3.6
磐 梯	888.0	875.5	12.3	0.0	0.2
猪 苗 代	2,948.6	2,852.4	94.8	0.0	1.4
会 津 坂 下	3,425.4	3,418.2	0.0	0.0	7.2
湯 川	1,104.9	1,104.9	0.0	0.0	0.0
柳 津	1,035.5	1,034.9	0.0	0.0	0.6
三 島	378.9	265.9	98.0	15.0	0.0
金 山	331.3	325.5	5.8	0.0	0.0
昭 和	454.9	453.2	0.0	0.0	1.7
会 津 美 里	4,385.8	4,377.4	0.0	0.0	8.4
下 郷	1,622.3	1,622.3	0.0	0.0	0.0
只 見	656.0	655.4	0.0	0.0	0.6
南 会 津	2,291.4	2,269.1	15.0	0.0	7.3
相 馬	3,552.9	3,191.1	351.0	0.0	10.8
南 相 馬	7,584.1	7,513.0	46.0	4.0	21.1
広 野	266.0	264.0	0.0	0.0	2.0
檜 葉	778.8	771.8	4.0	0.0	3.0
富 岡	1,003.0	955.0	44.0	3.0	1.0
川 内	1,126.0	969.0	141.0	9.0	7.0
大 熊	1,039.0	1,020.0	15.0	0.0	4.0
双 葉	1,077.0	1,075.0	0.0	0.0	2.0
浪 江	2,647.0	2,602.0	35.0	0.0	10.0
葛 尾	664.0	381.0	246.0	19.0	18.0
新 地	1,285.4	1,269.4	11.0	0.0	5.0
飯 館	4,056.0	2,060.0	1,704.0	284.0	8.0
い わ き	8,187.9	6,609.9	1,498.0	56.0	24.0
福 島 県 計	159,530.6	150,868.3	7,157.6	906.7	598.0

### 3 県土地利用基本計画五地域区分別面積

表-7 土地利用基本計画図地区区分別面積

		平成27年3月末日現在	
		面 積 (ha)	割 合 (%)
五 地 域	都 市 地 域	341,783	24.8
	農 業 地 域	770,888	55.9
	森 林 地 域	991,739	72.0
	自 然 公 園 地 域	182,033	13.2
	自 然 保 全 地 域	4,892	0.4
計		2,291,335	166.2
白 地 地 域		4,001	0.3
県 土 面 積		1,378,275	100.0
変 更 決 定 年 月 日		平成26年3月24日	
公 表 年 月 日		平成26年3月24日	

注1. 五地域区分の面積は、土地利用基本計画図上で計測したものである。

2. 県土面積は、平成26年10月1日現在の国土地理院公表の県土面積である。

表-8 土地利用計画基本計画五地域重複面積

		平成27年3月末日現在	
		面 積 (ha)	割 合 (%)
重複のない地域	(都)	36,973	2.7
	(農)	132,914	9.6
	(森)	406,128	29.5
	(公)	15,876	1.2
	(保)	0	0.0
	計	591,891	42.9
重複地域	(都)と(農)	185,483	13.5
	(都)と(森)	10,832	0.8
	(都)と(公)	842	0.1
	(都)と(保)	15	0.0
	(農)と(森)	316,070	22.9
	(農)と(公)	7,822	0.6
	(農)と(保)	100	0.0
	(森)と(公)	126,984	9.2
	(森)と(保)	3,275	0.2
	計	651,423	47.3
地 域	(都)と(農)と(森)	98,950	7.2
	(都)と(農)と(公)	2,461	0.2
	(都)と(農)と(保)	50	0.0
	(都)と(森)と(公)	2,287	0.2
	(都)と(森)と(保)	175	0.0
	(農)と(森)と(公)	22,670	1.6
	(農)と(森)と(保)	653	0.0
	計	127,246	9.2
地四 重 複	(都)と(農)と(森)と(公)	3,091	0.2
	(都)と(農)と(森)と(保)	624	0.0
	計	3,715	0.3
重複地域合計		782,384	56.8
白地地域		4,001	0.3
県土面積		1,378,275	100.0

(都) 都市地域 (公) 自然公園地域 (森) 森林地域

(農) 農業地域 (保) 自然保全地域

#### 4 市町村国土利用計画の策定及び改定状況

(平成27年3月末日現在)

市町村名	策定・改定年月日	計画期間	
		基準年次	目標年次
福島市	4次 H25. 6. 25	22	32
会津若松市	4次 H18. 12. 26	15	28
郡山市	2次 H8. 12. 20	5	16
いわき市	2次 H8. 6. 24	2	12
白河市	1次 H23. 3. 14	21	32
須賀川市	2次 H12. 12. 21	10	22
喜多方市	1次 H20. 3. 24	17	28
相馬市	2次 H14. 3. 19	12	22
二本松市	1次 H20. 9. 22	16	27
田村市	(未策定)		
南相馬市	1次 H19. 12. 19	17	29
伊達市	(未策定)		
本宮市	1次 H26. 3. 19	22	32
桑折町	3次 H15. 3. 17	12	22
国見町	1次 S59. 6. 22	S55	2
川俣町	2次 H6. 3. 15	2	12
大玉村	4次 H23. 12. 13	22	32
鏡石町	3次 H25. 3. 15	21	33
天栄村	1次 S59. 9. 18	S55	7
下郷町	3次 H16. 12. 17	13	26
桧枝岐村	(未策定)		
只見町	2次 H26. 12. 18	24	34
南会津町	(未策定)		
北塩原村	(未策定)		
西会津町	3次 H8. 3. 18	5	17
磐梯町	3次 H26. 3. 7	20	34
猪苗代町	4次 H23. 3. 15	20	32
会津坂下町	3次 H24. 9. 19	22	33
湯川村	3次 H18. 3. 17	17	27
柳津町	(未策定)		

市町村名	策定・改定年月日	計画期間	
		基準年次	目標年次
三島町 (未策定)			
金山町	1次 S57. 3. 16	S50	2
昭和村	2次 H9. 6. 25	7	17
会津美里町	2次 H23. 12. 20	21	27
西郷村	3次 H19. 9. 14	16	28
泉崎村	2次 H16. 12. 16	12	25
中島村	2次 H10. 3. 19	7	17
矢吹町	3次 H20. 3. 10	17	29
棚倉町	1次 H7. 9. 8	4	16
矢祭町	2次 H13. 3. 28	10	22
塙町	2次 H8. 9. 25	5	17
鮫川村	1次 H9. 12. 19	6	18
石川町	1次 S58. 9. 29	S55	7
玉川村	3次 H18. 3. 16	12	27
平田村	3次 H15. 3. 11	12	22
浅川町	2次 H3. 9. 6	S62	12
古殿町	1次 S58. 12. 15	S55	2
三春町	1次 H20. 6. 17	17	27
小野町	1次 S57. 3. 17	S50	2
広野町	1次 H7. 3. 14	2	12
楢葉町	3次 H23. 3. 11	20	32
富岡町	3次 H15. 3. 10	12	22
川内村	3次 H26. 9. 12	22	29
大熊町	3次 H23. 3. 23	19	31
双葉町	2次 H13. 9. 19	10	22
浪江町	1次 H7. 3. 14	2	12
葛尾村	1次 H7. 6. 23	4	15
新地町	4次 H23. 3. 15	21	32
飯館村	(未策定)		
県計	51市町村策定		

##### 市町村国土利用計画と市町村合併について

市町村合併については、新設合併と編入合併があるが、国土利用計画（市町村計画）については、下記の取り扱いとなる。

- ①新設合併の場合は、旧市町村の全ての計画が失効する。
- ②編入合併の場合は、新市町村の母体となる旧市町村計画は有効となるが、それ以外の旧市町村の計画は失効する。

##### 《新設合併》

白河市、喜多方市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、南会津町、会津美里町

##### 《編入合併》

福島市、会津若松市、須賀川市



## 5 農村地域工業等導入実施計画策定状況、工場適地指定状況一覧

表-9-1 県北農林事務所管内

(平成27年3月31日)

市町村名	農工実施計画策定状況			工場適地指定状況		備考
	策定年度	策定主体	農工団地名	適地番号	工場適地名	
福島市				A17	福島	
"				A37	瀬上	
"				A38	松川	
"				A39	福島研究公園	
"				A46	上名倉	
"				A51	佐倉西	
"(旧飯野町)	49	町	飯野	A42	飯野	◎
二本松市(旧二本松市)	46	市	高田			
"( " )			安達ヶ原			
"( " )			永田			
"( " )			平石高田			
"( " )			宮戸			
"( " )			平石高田第二			
"( " )			八万館	A40	八万館	◎
"(旧安達町)	47	町	安達			
"( " )			小沢	A49	小沢	◎
"(旧岩代町)	48	町	柏木田			
"(旧東和町)	62	町	太田			
伊達市(旧梁川町)	58	町	梁川			
"(旧保原町)	47	町	保原	A11	保原	◎
"(旧靈山町)	48	町	靈山第一			
"( " )			靈山第二			
"( " )				A47	靈山見城坂	
"(旧月館町)	49	町	月館第一			
桑折町	47	町	桑折	A7	桑折	◎
国見町	48	町	国見			
川俣町	48	町	飯坂			
"			山木屋			
"			川俣西部	A35	川俣西部	◎
"				A48	中山	
大玉村	61	村	大玉第一			
本宮市				A50	本宮南	

表-9-2 県中農林事務所管内

(平成27年3月31日)

市町村名	農工実施計画策定状況			工場適地指定状況		備考
	策定年度	策定主体	農工団地名	適地番号	工場適地名	
郡山市				B 3	郡山北部	
"				B 4	郡山西部第一	
"				B 5	郡山西部第二	
"				B 7	富久山	
"				B 8	郡山中央	
"				B 60	郡山ウェストワームパーク	
須賀川市(旧長沼町)	61	町	堀切			
"( "			岩崎			
"( "			四十塙			
"(旧岩瀬村)	61	村	諏訪入			
鏡石町					鏡石駅東	
天栄村	46	村	大山	B 46	大山	◎
"			飯豊			
石川町	48	町	鳥内			
玉川村	48	村	玉川南			
"			玉川東	B 66	玉川東	◎
平田村	48	村	平田			
"			平田第二			
浅川町	48	町	浅川南			
"			浅川			
古殿町	59	町	古殿			
三春町	46	町	大平			
"			南原			
"				B 41	田村西部	△(田村市)
小野町	47	町	塩庭			
"			飯豊			
"			皮籠石			
"			谷津作			
"				B 63	緑の	
田村市(旧淹根町)	48	町	淹根			
"( "			舟ヶ作			
"(旧大越町)	48	県	大越牧野	B 44	大越牧野	◎
"(旧都路村)	49	村	都路			
"(旧常葉町)	48	町	常葉			

市町村名	農工実施計画策定状況			工場適地指定状況		備考
	策定年度	策定主体	農工団地名	適地番号	工場適地名	
田村市(旧船引町)	47	町	船引第二			
" (" )			沼ノ下			
" (" )				B41	田村西部	△(三春町)

表-9-3 県南農林事務所管内

(平成27年3月31日)

市町村名	農工実施計画策定状況			工場適地指定状況		備考
	策定年度	策定主体	農工団地名	適地番号	工場適地名	
白河市(旧白河市)	47	県	白河			
" (" )				C37	工業の森・新白河	
" (旧表郷村)	58	村	表郷第一			
" (" )			表郷第二			
" (旧東村)	47	村	東第一			
" (" )			東第二			
" (" )			東第三			
" (旧大信村)	59	村	大信第二	C23	大信第二	◎
" (" )				C40	堂山	
西郷村	46	村	大平			
"				C6	西郷第一	
"				C38	西郷第六	
泉崎村	49	村	泉崎第一			
"			泉崎第二			
"				C32	泉崎村中核	
中島村	48	村	中島第一			
"			中島第三			
矢吹町	48	町	丸の内			
"				C39	矢吹テクノパーク	
棚倉町	47	町	上台			
"			福井			
"			堤			
"				C20	棚倉第二	
塙町	48	町	上福沢			
"			関沢			
"			塙林間			
"			伊香			

表-9-4 会津農林事務所管内

(平成27年3月31日)

市町村名	農工実施計画策定状況			工場適地指定状況		備考
	策定年度	策定主体	農工団地名	適地番号	工場適地名	
会津若松市(旧会津若松市)	46	県	会津	D 1	会津	○
"(旧北会津村)	59	村	北会津			
喜多方市(旧喜多方市)	47	市	三津井			
"( "			鳥見山			
"( "			松舞家			
"( "			堂畠			
"( "			堰上	D 27	堰上	◎
"(旧熱塩加納村)	48	村	熱塩加納			
"(旧塩川町)	46	町	別府			
磐梯町				D 19	一の沢	
猪苗代町	59	町	翁島			
"				D 28	五百両	.
西会津町	63	町	西会津	D 33	西会津	◎
会津坂下町	47	町	坂本			
"				D 21	坂下西部	
"			第二坂本	D 41	第二坂本	◎
柳津町	48	町	柳津			
会津美里町(旧会津高田町)				D 39	高田	
"(旧会津本郷町)	元	町	あいづ本郷北	D 36	あいづ本郷北	◎
"(旧新鶴村)	8	村	新鶴	D 42	新鶴	◎
金山町	49	町	金山			

表-9-5 南会津農林事務所管内

(平成27年3月31日)

市町村名	農工実施計画策定状況			工場適地指定状況		備考
	策定年度	策定主体	農工団地名	適地番号	工場適地名	
南会津町(旧田島町)	47	町	森之前			

表-9-6 相双農林事務所管内

(平成27年3月31日)

市町村名	農工実施計画策定状況			工場適地指定状況		備考
	策定年度	策定主体	農工団地名	適地番号	工場適地名	
南相馬市(旧原町市)	49	県	原町南	E 8	原町南	◎
"(旧鹿島町)	50	町	鹿島			
"(旧小高町)	48	町	小高			
"			福岡			
相馬市	47	市	柚木	E 5	相馬南第二	○
"				E 2	相馬中核東地区	△(新地町)
"				E 11	相馬中核西地区	
広野町				F 1	広野	
楢葉町	50	町	楢葉南			
富岡町	元	町	富岡	F 12	富岡工業団地	◎
大熊町	48	県	大熊東	F 6	大熊東	○
双葉町				F 7	双葉	
浪江町	49	町	浪江北			
"			浪江南	F 8	浪江南	◎
新地町	47	町	新地北	E 1	新地北	○
"				E 2	相馬中核東地区	△(相馬市)
飯舘村	50	村	飯舘			

表-9-7 いわき農林事務所管内

(平成27年3月31日)

市町村名	農工実施計画策定状況			工場適地指定状況		備考
	策定年度	策定主体	農工団地名	適地番号	工場適地名	
いわき市				G 13	いわき中部	
"				G 14	いわき四倉中核	

摘要要  
(備考欄)

- ◎→農工団地と工場適地が重複しているもの。  
○→農工団地と工場適地が一部重複しているもの。  
△→工場適地が2市町村にまたがるもの。

## 工場適地の団地番号

- |             |            |            |
|-------------|------------|------------|
| A : 県北工業地区  | B : 県中工業地区 | C : 県南工業地区 |
| D : 会津工業地区  | E : 相馬工業地区 | F : 双葉工業地区 |
| G : いわき工業地区 |            |            |

## 6 自作農財産の適正管理

### (1) 経緯

戦後、我が国は食料の国内自給、復員軍人、離職者、外地引揚者のための帰農村対策及び新農村の建設の三つを柱として、農地改革を行った。

この農地改革は、一定面積以上の小作地を地主から国が強制的に買収し、小作人に売渡して自作農化を促した、いわゆる農地解放と、広大な未墾地を開拓適地として国が買収し、入植者・増反者へ売渡した開拓事業からなり、急速かつ広汎に自作農創設が実現された。

この農地改革により全国で約199万3,000haの農地が解放され、本県でも既墾地約5万6,000ha、未墾地約4万2,000haの買収・売渡しが行われたが、小作人が零細のため農業経営ができなかったり、市街化の進展が予想され農耕の用に供さない等の事由により売渡しに至らなかった財産などが残されており、県は国の法定受託事務により管理している。

平成27年3月末日現在において、自作農財産は国有農地等<sup>1</sup>で約2.8ha、開拓財産<sup>2</sup>で約4.2haを売渡・売払未済地として管理している。

### (2) 事業の目的

自作農創設特別措置法及び旧農地法による買収又は所属替等により、自作農財産として管理されている国有農地等及び開拓財産を適正に管理するとともに、処分の早期促進を図るものである。

### (3) 事業の内容

現在管理している財産の適正な管理を行うとともに、農業経営の規模拡大に資するよう農業利用としての売払いや農業利用に供さない非農業利用としての売払いを促進する。

また、国道や河川敷地等に存する財産は所管換、開拓財産にあっては道水路を市町村等へ譲与する。

### (4) 関係法令等

- ① 旧自作農創設特別措置法（昭和21.10.21 法律第43号）
- ② 農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）第1条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）（以下、「旧農地法」という。）
- ③ 農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）（以下、「新農地法」という。）
- ④ 国有農地等の売払いに関する特別措置法（昭和46.4.26 法律第50号）

### (5) 国有農地等の管理及び処分

旧自作農創設特別措置法及び旧農地法による農地の買収、又は旧大蔵省からの所管換等により取得した国有農地等については、農地法及び関係法令に基づき管理及び処分を行っている。

なお、平成27年3月31日現在の管理面積は、28,278m<sup>2</sup>となっている。（表-10）

#### ① 農地等の取得

旧農地法第9条、第15条、第15条の2、第16条、第33条及び第34条の規定による農地の買収、又は財務省、林野庁からの所管換、若しくは所属替により農地を取得してきた（表-11）が、平成21年の農地法改正により、国が直接取得するようになった。

1 戦後農業生産力の発展と農村の民主化を促進するため、国が不在村地主から買収した農地（既墾地）等。

2 食糧増産と帰農促進のため、国が買収した山林原野（未墾地）等。

## ② 国有農地等の売払い

新農地法附則第8条第2項の規定に基づき、農地等について国が売払い（農業利用目的）を行うことになっている。（表-12）

なお、平成21年度以前は旧農地法の規定に基づき、国有農地等の売渡を行ってきた。

## ③ 国有農地等の売払い又は所管換

旧農地法第78条の規定により管理する土地で、旧農地法施行令第16条第1項各号に該当する土地として、不要地認定のあった場合は、旧農地法第80条第2項の規定により、買収前の所有者若しくはその一般承継人（旧所有者等）に、その旧所有者等が買受けを希望しない場合で公用、公共用の利用計画がないときは、旧農地法第80条第1項の規定により入札等の方法により国が売払いを行っている。

また、旧大蔵省財産については財務省に、国土交通省が管理すべき現況道水路等については国土交通省に所管換している。（表-12）

なお、平成26年度より不要地認定のあった土地で、旧所有者等が買受けを希望しない場合は、基本的に財務省に引き継ぐことになっている。

## ④ 国有農地等の買収、売渡しに係る登記

国有農地等の買収又は売渡し登記が未了のものについては、その早期解消を図るべく事務を促進している。

**表-10 国有農地等管理状況（平成26年3月31日現在）**

市町村	管 理 面 積			耕 地 面 積			付 地 面 積			農 用 面 積			管 理 面 積			未 賃 付 地 面 積			貸 付 地 面 積			(面積単位：ha)							
				市街化区域等			農用区域等			市街化区域等			農用区域等			市街化区域等			農用区域等			市街化区域等							
	件	筆	面積	件	筆	面積	件	筆	面積	件	筆	面積	件	筆	面積	件	筆	面積	件	筆	面積	件	筆	面積	件	筆	面積		
福島市	25	26	8,841	2	2	443	2	2	505	1	2	897	1	1	145	1	1	382	2	2	720	10	10	3,807	6	6	1,942		
伊達市	1	1	400																1	1	400								
二本松市	3	3	1,048																					3	3	1,048			
郡山市	7	7	1,569	2	2	902													3	3	231	1	1	241	1	1	195		
須賀川市	6	6	4,008	2	2	776												4	4	3,232									
白河市	4	4	257															3	3	112				1	1	145			
喜多方市	2	4	2,186	1	1	211											1	3	1,975										
会津美里町	1	1	1,029																					1	1	1,029			
南会津町	1	1	360																					1	1	360			
浪江町	1	8	2,214																1	8	2,214								
相馬市	4	4	3,157															2	2	434	1	1	1,662	1	1	1,061			
いわき市	4	6	3,209															1	3	1,476							3	3	1,733
合 計	59	71	28,278	7	7	2,332	2	2	505	1	2	897	2	4	1,621	1	1	382	16	18	7,104	13	20	7,924	17	17	7,513		
				10件	11筆	3,734ha				3件	5筆	2,003ha						48件	57筆	22,541ha									

表-11 農地等の取得状況

(単位 : m<sup>2</sup>)

原因 年度	買 収			所 管 換			所 属 替			計		
	件数	筆数	面 積	件数	筆数	面 積	件数	筆数	面 積	件数	筆数	面 積
19	1	8	2,214							1	8	2,214

表-12 国有農地等の処分

(単位 : m<sup>2</sup>)

原因 年度	売 渡			売 払			所 管 換			計		
	件数	筆数	面 積	件数	筆数	面 積	件数	筆数	面 積	件数	筆数	面 積
16				4	7	1,350				4	7	1,350
17	3	3	1,540	3	3	301				6	6	1,841
18	4	4	1,341	5	5	2,029				9	9	3,370
19	3	3	836	1	1	1,068				4	4	1,904
20	2	2	990	2	2	1,209				4	4	2,199
21	2	2	944	3	3	894				5	5	1,838
22				1	1	564	1	1	803	2	2	1,367
23				1	1	325	1	1	320	2	2	625
24	2	2	1,377	3	3	705				5	5	2,082
25	1	1	116	1	1	350				2	2	466
26	1	1	52	2	2	644	2	2	1,905	5	5	2,601

※売渡については、H22年度以降、農業利用目的（農地）売払となった。

## (6) 開拓財産の管理及び処分

自作農創設特別措置法第30条又は旧農地法第44条及び第72条の規定による未墾地の買収、国有林野の所属替によりしゅとくした開拓財産については、農地法及び関係諸法令に基づき管理を行っている。

なお、平成27年3月31日現在の管理面積は、41,846m<sup>2</sup>となっている。(表-13、表-14)

### ① 未墾地の売払い（農業利用目的）

新農地法附則第8条第2項の規定に基づき、農地等について国が売払い（農業利用目的）を行うことになっている。(表-12)

### ② 未墾地の売払い（非農業利用目的）

旧農地法第78条の規定により管理する土地で、旧農地法施行令第16条第1項各号に該当する土地として、不要地認定のあった場合は、旧農地法第80条第2項の規定により、買収前の所有者若しくはその一般承継人（旧所有者等）に、その旧所有者等が買受けを希望しない場合で公用、公共用の利用計画がないときは、旧農地法第80条第1項の規定により入札等の方法により国が売払いを行っている。

### ③ 譲与

旧農地法第74条の2の規定により、開拓財産のうち、道路等については、その用途を廃止したときは、これを無償で国に返還することを条件として、市町村、土地改良区等に譲与している。

### ④ 所管換、所属替

他省又は林野庁から所管換又は所属替を受けた開拓財産のうち、旧農地法第80条の規定により、農業上の利用の増進に供しないことを相当と認めた土地については、他省（旧所有の省）又は林野庁に所管換又は所属替を行っている。

### ⑤ 買収・売渡し等に係る登記

開拓財産の買収又は売渡し等に係る登記が未了のものについては、その早期解消を図るべく事務を促進している。

表-13 開拓財産の管理状況（平成27年3月31日現在）

(単位 : m<sup>2</sup>)

年 度	管理総計		計	増 減 内 訳							
	地区数	面積		買 収	所管換	売 払	売 渡	譲 与	実 測	その他の	
16	12	126,106	増	13,222					116	8	13,098
			減	59,798			116	286	59,396		
17	12	124,833	増	17,867						8,396	9,471
			減	19,140			9,735		9,405		
18	11	80,662	増	10,319						1,053	9,266
			減	54,490		51	796	46,315	7,328		
19	12	81,112	増	1,591					348		1,243
			減	1,141			432		709		
20	11	56,499	増	20,040							20,040
			減	44,653		13	34,753		8,562		1,325
21	11	60,852	増	20,040						6,056	24,025
			減	44,653					25,728		
22	10	43,823	増	39,723							39,723
			減	56,752			17,163		39,589		
23	11	53,234	増	9,697					1,629	2	8,066
			減	286				278			8
24	11	43,334	増	1,794							1,794
			減	11,694			11,586		100		8
25	14	43,713	増	5,243							5,243
			減	4,864		837	4,027				
26	13	41,846	増	0							
			減	1,867			1,867				

※売渡については、H22年度以降、農業利用目的（農地）売払となった。

表-14 口座別開拓財産管理状況（平成27年3月31日現在）

(単位 : m<sup>2</sup>)

整理番号	口座名	所在地	台帳面積	内訳				
				一般土地	道路	水路	溜池	その他
積市 6	月形村	郡山市	1,004	1,004				
岩 3	新安積白江工区	須賀川市	8,677	8,296		381		
岩 4	新安積稻田工区	須賀川市	4,988	3,535		1,453		
西 1	元軍馬補充部 白河支部	西郷村	4,853	4,790	63			
西 2	矢吹原	泉崎村	1,295	1,295				
大市 3	藤川村	会津美里町	133	133				
相 18	新沼干拓	相馬市	2,372	2,372				
相 20	小池原	南相馬市	5,596	5,596				
双 64	川内	川内村	1,193	1,193				
双 21	赤坂	浪江町	6,644	6,644				
双市 4	津島村	浪江町	368	368				
双市 9	苅野村	浪江町	359	359				
相 79	沼江	飯舘村	4,364		3,808	556		
計	14 地区		41,846	35,585	3,871	2,390		

表-15 農地等売渡対価等の徴収決定及び収納状況

区分 年度	徴 収 決 定 額		収 納 済 額		収 納 未 済 額		収 納 率
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
16	29	3,779,355	29	3,779,355	-	-	100.0 %
17	26	2,130,030	26	2,130,030	-	-	100.0 %
18	32	3,808,398	32	3,808,398	-	-	100.0 %
19	23	1,384,431	23	1,384,431	-	-	100.0 %
20	21	1,826,890	21	1,826,890	-	-	100.0 %
19	23	1,384,431	23	1,384,431	-	-	100.0 %
20	21	1,826,890	21	1,826,890	-	-	100.0 %
21	21	1,249,500	21	1,249,500	-	-	100.0 %
22	19	1,027,886	19	1,027,886	-	-	100.0 %
23	17	1,009,006	17	1,009,006	-	-	100.0 %
24	14	788,453	14	788,453	-	-	100.0 %
25	16	848,078	16	848,078	-	-	100.0 %
26	15	1,016,425	15	1,016,425	-	-	100.0 %

## 7 農業委員会及び農業会議指導事業（平成26年度実績）

### (1) 目的

農業委員会等に関する法律に基づき、市町村農業委員会及び福島県農業会議が適切な運営と円滑な事業の推進を図れるよう指導するとともに、組織及び事務・事業等に要する経費に対し助成する。

### (2) 事業内容

#### ① 農業委員会の運営指導

ア 農業委員会の運営指導

イ 農業委員会実態調査の実施（59農業委員会分）

#### ② 農業委員会交付金等事業

ア 農業委員会交付金（国庫）

農業委員会等に関する法律第6条第1項の事項を処理するための委員手当、職員設置費、農地等の利用関係に関する調査費及び資料の整備に要する経費の交付

交付先 59農業委員会 委員数1,161人 交付対象職員121人

イ 農地制度実施円滑化事業費補助金（国庫）

農業委員会が行う農地利用状況調査、農業委員等の資質向上のための研修等に要する費用の補助

#### ③ 農業会議の運営指導

ア 福島県農業会議の運営指導、監督

イ 常任会議員会議の運営指導

#### ④ 農業会議補助事業

ア 会議員手当及び職員給与費等の助成（国庫・県単）

イ 運営事務費の補助（県単）

ウ 農地制度実施円滑化事業費補助金（国庫）

農業会議が行う農業委員等の研修、農地法に基づく業務を処理するための会議に要する経費の補助

## 8 農事紛争の処理に関する事務

### (1) 和解の仲介

#### ① 趣 旨

農地等の利用関係をめぐる紛争について、農業委員会又は知事の関与により農地法の適切な運用と迅速かつ簡易な解決を目的として、昭和45年農地法改正により設けられた。

#### ② 内 容

和解の仲介には、農業委員会によるものと知事によるものとがある。

農業委員会は、農地等の利用関係に係る紛争について、当事者からの和解の仲介の申し立てがあったときには和解の仲介を行わなければならない。

この場合、その紛争が農地法第3条第1項の規定により知事の許可を要することとなる事項又は貸付地の返還に関するものであるときには、小作主事の意見を聞かなければならない。また、その他の事項に係る紛争であっても、仲介委員は必要と認める場合には小作主事の意見を聞くことができるものとされている。

知事による和解の仲介は、農業委員会が、和解の仲介の申し立てを受けた事案を自ら処理することが困難又は不適当であると認めたときに、知事に和解の仲介を行うよう申し出をした場合に行うことになっており、この場合、知事は小作主事を指定し、その者に和解の仲介を行わせることができる。

その実績は表-21のとおりである。

### (2) 農事調停

① 農地等の紛争を解決する方法としては、農地法による和解の仲介のほか、農事調停制度があるが、これは、民事調停法の中の調停の一つであり、戦前からの小作調停法の趣旨を踏まえ、貸主、借主間の農地等の利用関係及び農地等の賃借その他の利用関係の紛争について、当事者の互譲により、条理にかない実情に即した解決を図ろうとする趣旨で設けられているものである。

② 調停委員会は、調停をしようとするときは、小作主事の意見を聞かなければならない。

③ 農地等の利用関係をめぐる紛争は、和解の仲介、農事調停のほか訴訟による処理がある。また、農地法に基づく行政処分に対して不服がある場合には、その救済措置として行政不服審査がある。

それらの実績（農事調停、行政不服審査、訴訟提起に関する年次別推移）は、表-22、23、24のとおりである。

表－21 和解仲介の件数（農地法第25条又は第28条による和解仲介）

年次	件数	持越件数	新規受理件数	完結件数
18	0	3	3	
19	0	1	1	
20	0	2	1	
21	0	1	1	
22	0	0	0	
23	0	0	0	
24	0	0	0	
25	0	0	0	
26	0	2	0	

表－22 農事調停件数（民事調停法による農事調停）

年次	件数	持越件数	新規受理件数	完結件数
18	2	2	4	
19	0	0	0	
20	0	0	0	
21	1	1	2	
22	0	0	0	
23	0	1	0	
24	0	0	0	
25	0	3	0	
26	0	5	6	

表－23 行政不服審査提起件数

年次	件数	農地法第3条	農地法第4条・同法第5条	その他	計
18	0	0	0	0	0
19	1	0	0	0	1
20	1	0	0	0	1
21	0	0	0	0	0
22	0	0	0	0	0
23	0	0	0	0	0
24	0	0	0	0	0
25	0	0	0	0	0
26	0	0	0	0	0

表-24 行政訴訟提起件数

区分 年次	既 墾 地			未 墾 地			計
	1審	2審	3審	1審	2審	3審	
18	0	0	0	0	0	0	0
19	0	0	0	0	0	0	0
20	0	0	0	0	0	0	0
21	0	0	0	0	0	0	0
22	0	0	0	0	0	0	0
23	0	0	0	0	0	0	0
24	0	0	0	0	0	0	0
25	0	0	0	0	0	0	0
26	0	0	0	0	0	0	0

## 9 農業者年金制度

### (1) 制度の目的

平成14年に制定された独立行政法人農業者年金基金法に基づき設立された独立行政法人農業者年金基金（以下「基金」という。）は、農業者年金事業を行う機関である。

この基金の行う農業者年金事業は、農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的とするもので、国が行う年金制度という社会保障政策の手段を使って、農業の担い手を確保するという農業政策上の目的を併せ持つものである。

### (2) 監査指導事業の内容

本県では、58市町村（檜枝岐村を除く）、17農業協同組合（平成27年12月末現在）が、独立行政法人農業者年金基金法第10条の規定により、基金との業務委託契約に基づき、その業務の一部を受託している。

県では、平成20年度まで農業者年金事業の適正な運営を図るために、東北農政局長から委託を受けて、当該受託市町村（農業委員会）及び農業協同組合に対して、概ね5年に1回の割合で監査指導を行っていたが、事務事業の見直しの結果、平成21年度より監査指導事業を行わないこととした。

表－25 本県における農業者年金の加入状況等

農業者年金加入状況(新制度)

(単位：人)

総 数	加入者数内訳		
	通常加入	政策支援	未分類
813	655	153	5

(平成27年12月末現在)

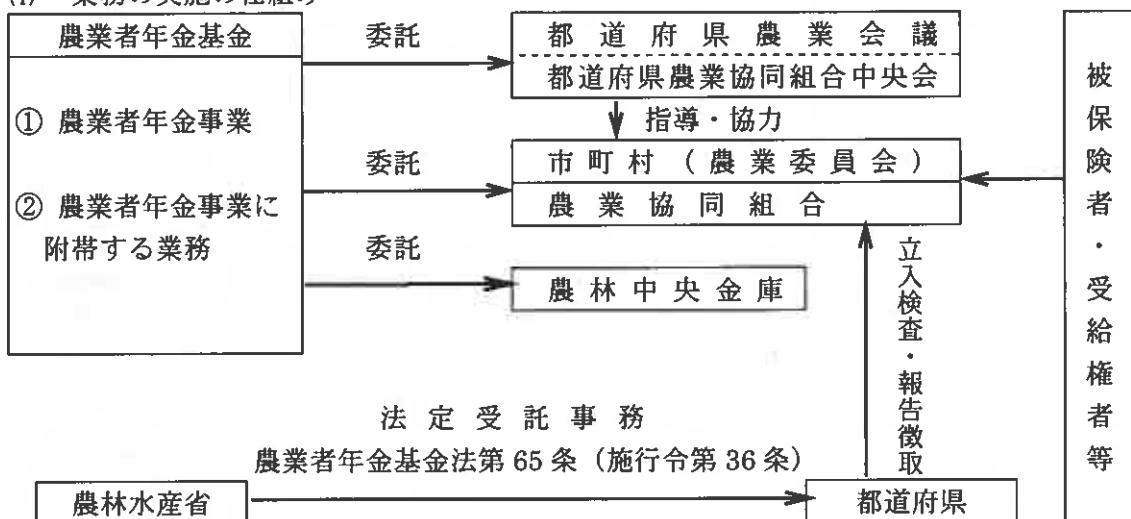
※旧制度の加入者は、平成14年1月1日(新制度の施行日)で全員資格喪失となった。

新制度は農業者の自主性を尊重し、農業者からの申し出に基づく任意加入のみとなった。

また、認定農業者等を対象とした政策支援(保険料の国庫補助)が行われる。

表－26 農業者年金業務の概要

## (1) 業務の実施の仕組み



## (2) 委託業務の概要

委託先	委託業務
農業協同組合	① 農業者年金事業諸届等の受理・点検及び農業委員会(又は基金)への送付 ② 保険料収納のための自動振替口座確認、納付指導 ③ 加入対象者への制度の周知・普及等
市町村 (農業委員会)	① 農業協同組合から送付を受けた農業者年金事業諸届等の受付・点検、記載内容の事実の確認及び基金への送付 ② 加入対象者への制度の周知・普及等
福島県農業会議	① 農業者年金事業の普及 ② 市町村(農業委員会)が行う委託業務について農業委員会に協力すること
福島県農業協同組合 中央会	① 農業者年金事業の普及 ② 農業協同組合が行う委託業務についての指導
農林中央金庫	磁気テープ交換による保険料の口座振替に関する処理

## 10 農地法施行状況等調査（平成26年1月1日～12月31日）

表1 農事調停等（平成26年1月～12月）

(1) 調停件数

		前年からの持越件数	新規受理件数	完結件数	農業委員会の和解の仲介に付された件数
民事調停法 調停	小作関係	—	—	—	—
	農地等利用関係	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—

注1：「小作関係」とは、土地取上、小作料等に係る賃貸借人間における紛争の調停、「農地等利用関係」とは、相隣、相続、売買、水利等に係る紛争の調停のことである。

2：「農業委員会の和解の仲介」は民事調停規則第29条の規定により農業委員会に和解の仲介をさせることとしたものである。

(2) 農地法第25条または第28条による和解の仲介件数

		前年からの持越件数	新規受理件数	完結件数
農業委員会による和解の仲介	小作関係	—	—	—
	農地等利用関係	1	2	2
知事による和解の仲介	小作関係	—	—	—
	農地等利用関係	—	—	—
合 計		1	2	2

注1：「小作関係」とは、土地取上、小作料等に係る賃貸借人間における紛争の仲介案件、「農地等利用関係」とは、相隣、相続、売買、水利等に係る紛争の仲介案件のことである。

表2 民法第269条の2第1項の地上権又はこれと内容を同じくするその他の権利（以下「区分地上権等」という。）の設定又は移転の状況

区分地上権等の設定または移転の主な目的 (面積: m <sup>2</sup> )											
用排水路		上下水道		電 線		発電用設備		地上パイプ		その他	
件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
—	—	—	—	4	252	1	1,423	—	—	2	1,795

表3 地目変更登記に係る登記官からの照会と農業委員会等の処理状況

登記官から の照会件数	転用許可等 が有として 回答したも の	農業委員会等の処理件数				うち照会が 年末にあつ た事案で、 その回答が 翌年に行わ れるもの	
		転用許可等が無として回答したもの					
		許可等を得 る必要があ るが許可等 を得ていな いとして回 答したもの	原状回復命 令を行わな いとして回 答したもの	近く原状回 復命令を行 うとして回 答したもの			
565	242	301	281	13	18	4	3

表4 農地法違反に対する処分件数（農地転用違反を除く）

罰則規定別の処分（罰則適用）件数						
法第64条		法第65条	法第66条	法第67条	法第68条	法第69条
うち第3条 違反	うち第18条 違反					
—	—	—	—	—	—	—

表5 解除条件付き貸付状況

	件 数	面 積 (ha)
法 人		
個 人	6	1. 9

表6 改正農地法の施行状況（賃借料情報の提供）  
(1) 情報提供の状況

公表した 農業委員会数	情報提供の媒体						今後公表予定の 農業委員会数
	市町村の ホームページ	市町村の 広報	農業委員 会だより	チラシ等 の配布	掲示板等 に掲示	その他	
51	22	15	5	42	4	3	8

(2) 公表を行った資料の内容

資料の内容						
作物・地理的な 区分により分類 している	平均額及び最高 額・最低額を記 載している	データ年・データ 数を記載して いる	データ収集期は 直近の過去1年 間としている	物納支給の場合 は価格換算して いる	参考として広域 での情報提供を している	
42	36	31	38	30	3	

**表7 農地等の贈与税及び相続税の納稅猶予制度の適用実態**  
**(1) 贈与税の状況**

1 平成26年12月31日現在の適用状況		2 免除		3 全て打ち切り		4 一部打ち切り		5 新規適用	
適用人数 (人)	適用面積 (ha)	適用人数 (人)	適用面積 (ha)	適用人数 (人)	適用面積 (ha)	適用人数 (人)	適用面積 (ha)	適用人数 (人)	適用面積 (ha)
3,181	5,721	369	620	2	1	19	2	6	18
6 借換特例		7 特定貸付特例			8 営農困難時貸付特例				
適用人数(人)		適用人数(人)			適用人数(人)				
-		7			-				

**(2) 相続税の状況**

1 平成26年12月31日現在の適用状況		2 免除(うち適用を受けて20年経過によるもの)		3 免除(うち相続人死亡によるもの)		4 全て打ち切り		5 一部打ち切り		6 新規適用	
適用人 数(人)	適用面 積(ha)	適用人 数(人)	適用面 積(ha)	適用人 数(人)	適用面 積(ha)	適用人 数(人)	適用面 積(ha)	適用人 数(人)	適用面 積(ha)	適用人 数(人)	適用面 積(ha)
458	446	45	48	6	6	-	-	10	1	9	18
7 借換特例		8 特定貸付特例			9 営農困難時貸付特例						
適用人数(人)		適用人数(人)			適用人数(人)						
-		3			-						

## 11 農地所有適格法人の活動状況調査等(平成27年1月1日現在)

### (1) 総 数

(単位 : 法人)

	農地所有適格 法人数	うち平成26年 中に初めて農 地の権利を取 得した法人数	うち1戸1法 人	うち認定農業 者法人数	うち休業中 法人数
農事組合法人	41	1	3	16	8
株式会社 (特例有限会社を除く)	122	23	38	83	7
株式会社 (特例有限会社)	171	1	70	117	12
合名会社	1				1
合資会社	1		1		
合同会社	2	1		1	
計	338	26	112	217	28

注 : 平成28年4月1日より、「農業生産法人」から「農地所有適格法人」に変更。

### (2) 業種別農業生産法人数

(単位 : 法人)

	米麦作	果樹	畜産	そ菜	工芸作物	花き・花木	その他	計
農事組合法人	14	1	14	7		1	2	39
株式会社 (特例有限会社を除く)	57	13	8	27	3	8	6	122
株式会社 (特例有限会社)	46	7	30	40	3	30	17	173
合名会社				1				1
合資会社		1						1
合同会社	1			1				2
計	118	22	52	76	6	39	25	338
経営面積規模	5ha未満	33	17	24	51	4	27	14
	5~10ha未満	25	5	10	9	1	10	4
	10~20ha未満	18		7	11	1	1	4
	20ha以上	42		11	5		1	3
								62

注1 : 業種区分は、主たる(粗収益の50%以上)作目による。いずれも50%に満たないものは「その他」とする。

2 : 「経営面積」は、当該農業生産法人が権利を有する農地及び採草放牧地の合計である。

(3) 事業の実施状況

(単位：法人)

総 数	「関連事業」を実施していない法人数		「関連事業」を実施している法人数				
			関連事業の内容				
			製造・加工	貯蔵・運搬・販売	資材の製造	農作業の受託	農村滞在型余暇活動関係
338	139	199	106	99	28	125	6
うち「その他事業」の実施法人数	8	38					

注1：「関連事業」とは、法人が行う農業に関する事業として農地法第2条第3項第1号に規定する事業をいい、「その他事業」とは、同号に規定される農業及び関連事業、農業と併せ行う林業、農業協同組合法第72条の8第1項第1号の事業以外の事業をいう。

2：複数の関連事業を実施している法人にあっては、該当する関連事業の内容欄のすべてに1法人としてカウントする（この場合、関連事業の内容欄の合計は関連事業を実施している法人数を上回る）。

(4) 構成員の状況 (農地法第2条第3項第2号ヘ・ト・チ)

(単位：法人)

	農地中間管理機構	地方公共団体	農協・農協連合会	継続的取引関係のある者等
農事組合法人			3	
株式会社 (特例有限会社を除く)		1	5	9
株式会社 (特例有限会社)	2	3	3	3
合名会社				
合資会社				
合同会社				
計	2	4	11	12

注1：構成員が複数の欄に該当する者で構成される法人は、該当する欄のすべてに1法人としてカウントする。

2：「農地中間管理機構」には、旧農地保有合理化法人を含む。

3：「継続的取引関係のある者等」とは、農地法第2条第3項第2号チに該当するものをいう。

## (5) 経営面積

(単位 : ha)

	田	畑	採草放牧地	計
農事組合法人	137.8	131.7	150.2	419.7
株式会社 (特例有限会社を除く)	947.5	301.3	18.9	1,267.6
株式会社 (特例有限会社)	1,024.4	536.6	408.7	1,969.6
合名会社	0.5	-	-	0.5
合資会社	0.6	0.9	-	1.5
合同会社	6.7	6.8	-	13.5
計	2,117.4	977.2	577.8	3,672.4

注： 小数点第2位以下を四捨五入する(四捨五入の結果、小数点第1位未満のものは「0」、事実のないものは「-」で表す)。